

教育民生常任委員会

(令和2年6月3日)

○ 竹野兼主委員長

ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、マイクに近づいての発言にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、傍聴なしといたしますので、念のため連絡をいたします。

それでは、これより、こども未来部の議案について、審査を行いたいと思います。

議案第7号工事請負契約の締結について―（仮称）神前こども園改修工事―について。まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 川北こども未来部長

皆さん、おはようございます。

本日は、教育民生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議案でございますが、議案第7号ということで、工事請負契約の締結、神前こども園改修工事に関する議案でございます。

しっかりとご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。

議案第7号 工事請負契約の締結について
―（仮称）神前こども園改修工事―

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第7号工事請負契約の締結について―（仮称）神前こども園改修工事―を議題といたします。

本件につきましては、6月1日、一昨日に行われました予算常任委員会全体会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

追加資料も含めてということで、資料の説明をさせていただきます。

まず、改めまして、議案のほうを説明させていただきます。

02休会中、5月から6月、05教育民生常任委員会、02令和2年6月3日、104提出議案参考資料をよろしくお願いいたします。

資料のほうですけれども、資料8ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

議案第7号工事請負契約について―（仮称）神前こども園改修工事―についてでございます。よろしくお願いいたします。

当工事は、公立幼稚園の適正化計画に基づき、園児減少が進む神前幼稚園に関し、就学前教育・保育の子供たちの集団の確保として、こども園としての再編を図るため、隣接する神前保育園と神前幼稚園をこども園として一体感が感じられるよう、その一体的な整備を行う改修工事でございます。

工事概要といたしましては、資料9ページに改修工事概要のほうを図面とともに明記させてもらっておりますので、ご覧ください。

施設に関しましては、今までご説明させていただきましたとおり、ゼロから5歳児の異年齢の子供たちが過ごす中での学びの大切さなど、子供たちの育成面と園運営における子供たちの安全な見守り、あるいは園舎間移動、給食の運搬などといった管理面、運営面を考慮した中で、幼稚園舎を解体し、現保育園舎を活用した一体的な活用が望ましいと判断しております。

主な内容といたしまして、こども園化に伴い、保育室及び子育て支援センターの増築、遊戯室の増築及び改修、また、幼稚園舎を解体して通学路の移設整備などを行います。

資料8ページに戻っていただきまして、2の契約金額といたしましては、契約金額4億1045万4000円。契約の相手方といたしまして、株式会社リフォックス。

また、4番、契約期間後の入札方法はご覧のとおりでございます。6の工事のスケジュールでございますが、本工事は、夏休み期間に神前小学校をお借りして神前保育園の園児の保育を行い、保育園舎の内部改修工事等を集中的に行うものでございます。

また、過去の夏季休業中の工事实績から、受注者の現場調査等の準備期間を要することから、園児が不在となる夏季休業期間に速やかに工事を開始するに当たり、6月8日の冒頭議決をお願いするところでございます。

引き続きまして、委員長からお話を頂きました去る6月1日の予算常任委員会全体会の場での資料請求、頂いた内容についてご説明させていただきます。

タブレットにつきましては、02休会中、5月から6月、05教育民生常任委員会の02令和2年6月3日の001こども未来部（委員会追加資料）をよろしく願いいたします。

去る予算常任委員会全体会におきまして、2点の資料請求として整理をさせていただいております、①幼児教育の確保に関する資料、また、②といたしまして、夏休みの期間に神前小学校をお借りいたしますが、その配置が分かる資料をご用意させていただきました。

まず、こども園化が図られることに関し、幼児教育の確保についての資料といたしまして、資料2ページをよろしく願いいたします。

これは、今回、全戸配布をさせていただいた資料ではございますが、認定こども園は幼稚園と保育園の両方の機能を併せ持ち、従来の幼稚園、保育園という枠組みを超え、乳幼児の教育と保育を一体的に行う施設でございます。

四日市市では、園児数が減少し、年齢ごとの一定規模の集団を確保することが困難な公立幼稚園について、隣接する保育園との一体的な整備を行うことで、子供たちの教育環境の適正化を図ることを目的としております。

認定こども園では、従来からの幼稚園と保育園のよさを継承、発展させながら、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に沿って、それぞれの園で特色を生かした乳幼児教育・保育を行ってまいります。

なお、公立幼稚園の教育は、幼稚園教育要領に基づいて実施されており、幼稚園教育要領と保育園における保育所指針、先ほど申し上げた認定こども園のこども園教育・保育要領は、平成29年に同時改正され、幼児教育の共通化が図られ、幼稚園、保育園、認定こども園も、全てが同じ方針に基づき幼児教育を行う施設となっております。園児たちの集団の確保を図り、教育の質を担保しながら実施してまいります。

資料3ページは、保育園、幼稚園、認定こども園の1日の流れを示させていただいております。

次に、資料4ページをお願いいたします。

夏休みの期間に神前小学校をお借りいたしますが、その配置が分かる資料でございます。

資料4ページは全体配置図であり、普通教室のない中校舎1階東側と、同じく普通教室のない南校舎の一部をお借りいたします。

なお、5ページは、その中校舎1階東側の部分。これは、ゼロから1歳、2から3歳、職員室を設置してまいる図面、そして、6ページは、南校舎の一部でございまして、4歳児、5歳児の保育を実施してまいります。

私からの説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

資料に対してのご質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、この議案第7号につきましては、6月8日が審査期限とされておりますので、本日の委員会で審査の結論を導いていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご質疑をお受けいたします。ご質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

○ 中村久雄委員

資料のどこの校舎を使うかという地図のほうでの質問ですけれども、4ページかな、委員会の追加資料のほうで。

これ、小学校もこの夏は新しい取組で、夏休みが減ってくると。また、今年の夏は非常に暑いということも予測されている中で、保健室を使うお子さんもたくさん出てくるのかなというところを懸念するところで、地図を見たら、こども園で使うところは、若干離れている部分はあるんやけど、音の管理、安静にできるのかどうか。調子の悪いお子さんが、しっかり安静にできるかどうか、確認をしたい。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

中村委員のほうからは、配置に関して、工事の音に関するご質問を頂きました。

資料としてお示しさせていただいた4ページ以降につきましては、保育園で工事を集中的に行うこの夏季休業期間に、保育の運営を小学校で行うといったところでの小学校を間借りする配置でございまして、保育園で行われる工事から、要は保育運営場所を変えてといったところで、園児に関する工事の影響、この期間は考慮しての要は移動での保育運営

と考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

今、大西課長、中村委員が言われているのは、小学校のほうの夏休み期間を使って、これまでと違った状況で、小学校のほうに迷惑がかからないかというのを多分尋ねられているのに対して、その答弁に今なっていないと思うんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

どうも失礼いたしました。

その点、保育園で行われる工事の騒音等に対しましては、騒音対策、そして安全対策を確保した上で、工事を実施してまいるというところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員

工事期間中、小学校校舎に移って保育をするということだね。小学校のほうも夏休みを削って利用せなあかんという中で、非常に暑さもあって、気分が悪い、体調が悪いお子さんも出てくることも予想されると思うんですよ。その子が保健室で静養されるときに、保育園のお子さんのそういう元気な声もある中で、安静にできる環境が確保できるのかと、そういう音の問題ですね。

この地図でいうと24番の管理棟のどこかに保健室があるんですよ。保健室で安静、休んでいる子がおると思うんです。出てくると思うんですよ。だから、その子がしっかり休めるのかどうか、その辺の配慮というのは、どういうふうに考えられていますか。

○ 大西保育幼稚園課長

中村委員のほうからは、保健室に、要は休養等をするお子さんへの配慮という点でご質問を頂いております。

保育運営をさせていただく配置の面に関しましては、今お示しさせていただいたところをお借りして保育運営をします。その辺り、十分配慮をさせていただいて、園運営を行ってまいります。

なお、神前小学校の件につきましては、過去にも小学校をお借りして園運営をしたこともありまして、その経験も踏まえながら、保健室で休養するお子さんの対応も含めまして、対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川北こども未来部長

中村委員おっしゃっていただいたのが、小学生への影響という、端的に言うとそういうことかなという理解をさせていただくと、この図面4ページのほうで——中村委員もちよっとおっしゃっていただきましたが——4ページのほうの管理棟の中で、5ページで申し上げますと、一番上のほうが管理棟になってまいりまして、保健室が、そこでいうと職員室、校長室、玄関、保健室という状況になっています、一番左が給食室ですけれども。

もう一度4ページに戻っていただきますと、これ、全体の平面図になっていますが、24番になっております、今申し上げた職員室等々のところが。24番と、我々がお借りさせていただいたのが、この図面でいうと一番右端になって、方角でいうと南になるんですけど、南になってきて、棟も違うということから、直接的な保育園児の声というのが、ここには届くことがまず少ないかなというふうに考えておるところでございますが、保育園児の保育に当たっては、その辺りも十分配慮しながら保育運営に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○ 中村久雄委員

確認ですけど、この24番の管理棟というところで、R 1—231って、この字が書いてあるところが、これが給食室になるんですかね、形からいったら。それで、職員室と保健室は、運動場に面したところにあるのか。

ここがそうでしょう。だから、この地図で見たら。運動場に面したところにあるんやったら、教室も間に挟むので、保育園で使っているところの音が直接行くことはないかと思うんですけど、管理棟という字の書いてあるところが保健室やったら、吹き抜けというところもあるので、その辺、十分配慮して、すだれか何か置くとか夏の暑さ対策も兼ねて、音のこともちよっと配慮してもええのかなというふうな気がするんですけど。

○ 竹野兼主委員長

どなたが答弁していただけますか。

すみません、関連の質疑を認めます。

○ 川村幸康委員

当初予定しておったのと一番大きく変わったのは、このコロナ禍で夏休みが短くなったということなんですよ。一番、小学生の保護者、それから当事者の小学生を含めて、地域で育てるからいいとか悪いとかいう話ではないんだけど、学習環境が非常に危惧されておるわけですよ。

3密になったらあかんということで、広く取ったり、それから密閉密集を防ぐ換気もせなあかんということで、窓を開けると思うんですわ。そうすると、必然と音の問題もあるだろうし、学習環境にいいかどうかというところの不安の懸念があるんですわな。

そこが、今、行政側からのお答えだと、配慮するって言うけど、コロナ禍において当事者のそれだけはやめてよという中の、一番そこへ押し込むことになるんですよ。

よそならもっと間隔を空けて、映画館満席なら二つも三つも空けたり、飲食店なら席を空けてということになるけど、この間も私は、よそとあまりにも違い過ぎないかという話をしたんですよ。ここだけは密になることになっているんですよ。

だから、全く答えていないし、そのことに対して。いやいや絶対大丈夫ですよと言うけど、これ、小学生と保育園児たちが、確実にここの2階でも交わるし、下でも交わりますよね、これ。だから、極力分散登校をしたり何かするという形を取る中でいくと、本当にこれ、あなたらがもし自分の子供がここへ行っているということを考えたときに、この議案を出せたのかなという思いが物すごくあるんですよ。まるっきり小学校が夏休み期間中でやるという想定でやっていたのに、人の命をどう思っているのかなと思って。

そのときに、もしそこで発生したときの責任を、議会が認めれば議会も認めていることになるので、ただでさえ、今、分散登校をしたり、いろんなことをし、第2波に備えてもやりましょうというときに、なぜこれをしなければならないのかなという説得力のある説明がほしい。

それと、もう一つは、物理的に、または科学的に、一応、国のほうで言われているのは、密にならないようにしたり、換気なりをしましょうということを含めての対応策をやっている中で、この工事が不要不急なのかというところなんですよ。

現状を見たときに、幼稚園児が1人か2人の中で、思い切ってこの工事をしなければな

らないのかどうなのかということですよ。

もし行政側が、いや、絶対にこれ、コロナ禍でこんなことうつりませんよって言われるならいいけど、それは責任を持ってないと思うんですよね。誰も分らんことなので。

そうすると、最大限考えられる中でやると、別にこども園化していくことに反対とかどうかじゃないんですよ。この時期に子供たちを密閉密集するようなところで、なおかつ、学習も2か月遅れていく中で、行政が進めておったことだからやらなあかんとか、集団確保のためにやらなならんということと、現実に関の神前地区内での幼稚園児数とあれを見たときに、今の環境で密にならんコロナ禍対応のほうが、合理的で説得力があるなど私は思っているんですよ。だから、それがいいことに、あとのやつは全部、夏休みにコロナ禍の影響で大規模改修は全部やめたわけですよ。

ただ、なぜ神前の子供たちだけは、危険にさらしてまでこういう対応するのか。私は、もう収まっていけば、別に、これ、1年後でもやっていってええと思っておるんですよ。ただ、これだけ密になることが分かっている中で——私の子供も行っているんですけど、これは個人的なことですけど——とてもやないが私は賛成というよりも、議案自体が人権を無視しておるなど思っている。

やはりみんなに、基本的人権は四日市市民にもあるわけで、だから、いろいろプロセスはありましたよ、ここに対する、神前地区住民のわだかまり。でもそれはもうこっちへ置いておいて、それよりも四日市市がこの事業をコロナ禍の中で進めなければならない理由というのが、きちっと分かるように説明していただきたい。個人的には、一親としてもそうですし、それから、市議会議員としても聞きたい。

今の現状を見たときに、幼稚園に2人しかおらんのがやったら、4、5歳児の神前幼稚園で密にならんように、幼児教育、こども園をしながらこちらでということは、全然不可能でも何でもないもんでね。それを今まで進めてきたからというだけでは、やっぱり今回の件は説得力を持たないのでね。

契約したなら、契約は、これ、そのまま保留で残しておいてもいいと思うんです。やってもらっても。だけど、コロナ禍の間はちょっとやめましょうという話は、当然の判断だと思うんだけどね。

でも、もし議会で、これ、議会もゴーと言うなら、議会もこれは人権無視をすることになるのでね。密になるんですから、確実に。それも今まで当初想定していた夏休み期間中に全てそういったことが終わるってことはまずなくなってしまって、コロナ禍でやっては

ならないことをなぜ行政がするのかというのは、これはやっぱりトップ以下はじめ、二役にきちっとゴーサインをもらったんですかね。不思議でならんのか、これだけを機械的にやっていかならんということとは。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

まず、委員のほうから出ている話のところでは、密になるんじゃないか、なるんやっってはっきり……。

○ 川村幸康委員

委員長、いいですか。

密になるというよりも、もう誰が見たって明白やないですか。

密になるとかならんとか、それを何とかしますという話じゃなくて、物理的に、例えば議会でも、広いところを使いましょうとかいうのと一緒に、そこを密にすることの事業を今回なぜせなならんのかということなんです。それも、一番このコロナ禍で世界中でどうやというような問題のときに、あまりにもここだけは差別的にこれだけ進めるのかという話は俺は納得できやんな。

○ 竹野兼主委員長

先ほど、教育委員会のほうのところからの話の中で、6月からは通常の間になるというような報告も、教育長からお話があったと思っています。その中で、基本的に教育委員会の部分のところについては、密になるという意味合いのところではなく、学校事業が遅れていく、子供たちの環境を考慮して進めていこうとされている環境にあるというのは間違いないと思います。その中での子供たちがそこそこ行って本当に密になるというのは、あつてはならんと私も川村委員が言われるように思いますが、その部分のところについては、どうなのかというのには少し分からないところ……。

○ 川村幸康委員

いや、分からないでも何でもなし。私、行っているから分かるんだけど、密になりますよ。40日間、夏休みの間、小学生が来ないというときにやる予定やったんが、小学生、来

ているわけですから。確実に密ですよ。もうそんな分からないというあれじゃないですよ。明らかに密なんですよ。

○ 竹野兼主委員長

今、言われている、それは小学生のところに子供たちが入っていくという状況ではないという説明、今、されていますよね。

○ 川村幸康委員

いや、違うんです。これ、入っていますよ。普通教室も含めて全て。理科室、家庭室の上に、一番南側の校舎の上に4、5歳児を置いて、ホールがあって、ホールのところのそこにあって、その上は小学生がいるんですよ。だから、全部重なるんですよ。

○ 竹野兼主委員長

その点について。含めてどうですか。こども未来部の答弁。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

川村委員のほうからは、様々な視点からご質問を頂いております。

まず、この工事はなぜ、他は中止している状況であるのにするのかといった点につきましては、教育委員会の3件の工事につきましては、実際に小学校の工事でありまして、その施工範囲の大半が児童が使用する部分であり、今回中止となり、次年度の夏休みの工事となったと。この神前地区に関しましては、こども園化の園舎工事に伴いまして、幼稚園、小学校が夏休み期間に、小学校において神前保育の園児の保育を行い、集中的な工事を実施することとしております。

そんな中で、学校運営におきまして保育園に貸すことによるコロナ禍対応についてなんですけれども、こちらにつきましては、教育委員会、そして神前小学校と、それぞれにおきまして、今回小学校で園運営を行うに当たり、数度にわたりご協議させていただいた配置の内容が、今お示しさせていただいた内容でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の状況につきましては、それぞれの園運営におきまして、教室、保育室の換気等、保育などの運営を行う上での対策を十分講じた上で進めてまいりた

いと考えておると同時に、なぜこの時期にという点につきましては、川村委員のほうから今現在の幼稚園児の園児数のお話もありましたが、現在、神前幼稚園の園児が3名である、4歳児が1名、5歳児が2名であるといった状況でございます、あくまでも今は保育園において合同保育を実施しておりますが、これはやはり臨時的な措置ということで考えておりました、そういうことも踏まえても、地域の未就園のお子さんを持つご家庭の方々の就学前教育・保育の将来計画にやはり影響を及ぼすものと考えておりました、要は、今年度、夏からの工事実施の計画を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

大西課長、一番大事なのは、そうしたら、将来にわたるといふより、今現時点で一番優先すべきは、やっぱりコロナ禍の対応でしょう。例えば、四日市でも徐々に段階的に緩めていってはいらないうけれども、密にならないとか、人の命に関わることだから最優先されていると思っているんですよ。

その観点からいくと、今回、誰が見たって、これ、学校の先生にも聞いたんですよ、夏休み期間中、小学生が誰もいないのなら、やってもらっても全然あれだけど、小学生も夏休みは半分来て、その中で保育園もここで行われると、明らかに人数が増すから、その分だけは入るわけですから、どうしてなのという声が上がっているんですよ。ただ、あなたからの説明はなっていないんです、それで。

だから、こうやってここで委員会をしますやろう、ここへもうあと何人か入ってくるわけでしょう。議会でも理事者は極力少なくとか、何かやりましょうとって我々はやっているのに、いやいや、子どもはええのや、詰め込んでもって、それはないと思うのやわ。

私は、何も子ども園化していく施設のハード工事が、ハードのこの整備が多数決で決まって、いろいろあったけど、決まっていくのは決まっていく、それはええんですよ。それは淡々としてもらって。ただ、このコロナ禍の中でやるということは、非常に議会として判断できやんよ、こんな。なったらどうするのというのも誰も分からんことなんやで。

責任という観点では、一つでもやっぱり物理的に感染が防げるようなことをするのが、今、判断材料やと思っておるもので、私はね。だから、二月子供の勉強が遅れたでとかいうお話の中で、教育長がやっていくんやという話もよう分かる話でさ。アクセルとブレーキですわ。ただ、今回、この議案に対しては、今、アクセルを踏む必要は何もないなと。

一旦ブレーキを踏んで止まって、1年後にコロナ禍が収まったら工事をしていくというところで何も。その理解は得られると思うんですわ。

子供たちも、2か月遅れたんだから、四日市中そうだし、神前の子も2か月勉強の環境が変わった。変わったというときに、その環境なんですわ。その保障も何もないし、頑張りますだとか、新型コロナ対応はと言うけど、私ら議会がみんなに言っているのは、できるだけ密になるのをやめて、距離を空けて、そしてなおかつ、どこでどうなるか分からないのだから対策しましょうということでやっているんだから、それとは真逆のことを、今回、議案に上げてきておるもので何でやろうなと思って。

素朴な疑問というよりも怒りに近いね、私は、これ。神前の子供について、四日市市がどういう捉え方をして人権を守ってくれるのかというところで。

○ 川北こども未来部長

コロナ禍の中で小学校を我々がお借りする状況で、ご提案させていただいている状況です。

我々も——先ほど課長が申し上げましたが——これ、小学校をお借りするに当たって、新型コロナの感染が当然なかった小学校と、教育委員会とで協議をするわけでございますが、協議をしている最中についても、コロナ禍の中で協議をさせていただいている状況にありました。

その中で、川村委員がおっしゃった、今やらんと、来年でもいいんじゃないのというようなご発言もございましたが、我々の考えといたしましては、課長のほうが申し上げましたが、今の神前幼稚園が3人の状況であるということを考えていくと、これは1年でも早く認定こども園化を進めて、地域の教育認定の子供たちの受け皿を1年でも早く造ってきたいという思いが強くなります。

それをベースに——この辺り意見が違うかも分かりませんが——教育委員会と何度も協議をさせていただいて、学校運営の面も当然含めながら、コロナ禍であることも含めて、確かにフロアとしては、平面としては、なるべく重ならないようなところでの場所をお借りするというので、しっかりと教育委員会等々と協議をしてきたと。

我々といたしましても、適宜換気もし、そういったことは恐らく教育委員会も一緒だと思いますので、そういったこと、新型コロナ対策はしっかりやりながら、今ご提案させていただいた工事については進めさせていただきたいというふうに考えておるところでござ

います。

○ 川村幸康委員

部長、何もこれを駄目だって言っておるのと違う。なぜ今だって言っておるの。答えていない。

コロナ禍の中で考えてきたっていったら、コロナ禍の中で考えてきたら、出したらあかんことや。全て密になることをストップしておったのやから。そうしたら今度は逆や。なんでここだけなの、ここだけは外すのということや。コロナ禍対応と別のことをなぜするのということや。そこはきちっと答えてよ。

いやいや、神前の子、どうなってもええのやというのならそれでええよ。これ、四日市中がこれを見ておるのよ、今。コロナ禍の中で認定こども園も大事な教育の環境づくりやで、それはそれで分かるんですよ。だけど、このコロナ禍の中で唯一ですよ、密にする施策でやっていくのは。これほど外したものはないやないですか。これは全議員の議員間討議もしたいんやけど、委員長、おかし過ぎるって。

○ 竹野兼主委員長

今、取りあえず1時間ほど経過しましたので、午前11時10分まで休憩を取りたいと思います。

○ 川村幸康委員

市長か誰か、二役でも呼んでください、これ。

○ 竹野兼主委員長

その辺について、今、意見を頂きましたので、検討させていただきます。

じゃ、休憩とさせていただきます。

10 : 58 休憩

11 : 19 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、再開をいたします。

委員の皆さん、大変お待たせをいたしました。

先ほど川村委員のほうから二役に来ていただく必要があるのではないかというご意見を頂きまして、先ほど、お願いというか、お話をさせていただくよう依頼をしてみました。副市長のほうに入っていたきたいと思いますので、皆様のご了解を取らせていただきたいと思います。よろしいですね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、市川副市長に来ていただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○ 市川副市長

神前の認定こども園の件につきましては、教育民生常任委員会の中で本当に丁寧に、長きにわたって議論を重ねていただきましたこと、心からまずお礼を申し上げます。

先ほど、委員会のやり取りを私もネットを通じて聞かせていただいております。中村委員の新型コロナ対策、あるいは川村委員から本当に保護者の声といいたいでしょうか、心配されるお気持ちに対して私も新型コロナの感染防止対策、そして、あと、経済活動、社会活動の再開、これを両立してやっていくというのは、以上に、これ、難しい課題である。これはもう、あらゆるところでそう思っております。

通常の保育園の園運営もそうですし、あと、学校の再開についても何もしなければリスクは減るのかも分かりませんが、それではやっぱり子供たちの暮らしであったり、あるいは経済活動、社会活動が止まってしまうということがございます。細心の注意を払って、両方を目指していかなきゃいけないという決意ではおります。

今回の神前の認定こども園の工事の件でございますが、先ほども理事者のほうから説明させていただいておりますように、やっぱり現在の園運営は非常にいびつ状態になっております。この前、実施させていただきましたアンケートでも、やはりお子さんをお持ちの世帯と思われる方から、早く地区の就学前教育、幼児教育のきちんとした受皿を確保

してほしいというようなお声もございました。

そういったお声に、そして、これから我が子をどこの園にやるのかというようなことをお考えいただく場合につきましても、きちんとしたこども園がこのように何年にオープンするということを示していくということは非常に重要であるというふうに思っております。

なにとぞ、この辺りにつきましても、我々の気持ちも酌んでいただき、また、ご意見を賜りまして、様々なやり方につきましても、まだまだいろいろと考えていける余地はあると思っておりますので、その辺りは議員の皆様とも意見交換をしながら、誠実に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

委員長、ありがとうございます。

細心の注意を払うというのは、それぞれ細心の注意を払っていただくのは当然だと思っておるんですよ。細心の注意ということと、心の問題なり、気をつけるということと、物理的に、もしくは仕組み的にどうするかということと、例えば我々でもソーシャルディスタンスを取りましょうとか、それから、理事者側も説明するのなら密にならないようにしましょうとか、それから換気しましょうとか、様々な物理的なことをやりますよね。

その観点でいくと、今回、認定こども園がいろいろとやり取りはあったけれども、今回、また結は見えていないんだけど、なっていくにしてもええと思っておるんですよ。ただ、今回、なぜこのコロナ禍でわざわざ密になるようなところで工事を進めなくてはならないのかということに関して、議会なり行政が今取っているスタンスとまるっきり今回の議案は違うわけですよ。

もう一つ言うと、神前小学校の保護者には一切知らされていないんですわ、これ。幼稚園が入っていくということも。全く知らされていません。先ほどからずっとあれすると、教育委員会とあれとで、知らされていません。

普通に、これ、神前云々かんぬんを抜きにして普通に考えても、小学校を間借りして、夏休み期間中に工事をしますよというのなら分かるんですね、コロナ禍でも。ところが、こういう状態になったから、2か月も遅れて、小学校のほうでやりながらも細心の注意をしてやっていくという状況には変わらないですよ、保護者も、小学校へ渡して。なおかつ、そこへ保育園児の100名ぐらいの人らが、70名ぐらいの人が中へ入っていくわけです

よね。どうみたって密になるわけですよ。保護者の送り迎えもあるわけですよ。小学校は、保護者も来てくれるなって言うんですよ。部外者は来てくれるなど。

そういう状況を全て見ても、なぜここだけ、逆に言うと外してさせてくれ。今、副市長が言われたように、経済活動を動かしながらって、それはよう分かるんですよ、そういうことは。だけど、これに限って言うとね、これ、止めたとして、1年間、1年後に私はやったらいいと思うんですよ。凍結しておいて契約を結んでも、やったらええと思っておるんですよ。

ただ、今の時期にせならんのかということと、現状を見たときの判断でいけば、既存の幼稚園舎で取りあえずやっておいて、密にならんように、保育園児も。そして、コロナ禍が収まったら、新しいのを小学校で建て替えでというのは、1年遅れでもできると思うんですよ。

今、川北部長のほうからは、教育認定の受皿をいち早くと言うけど、早くも大事だけど、早くよりもやっぱり人の命のほうが大事ですに、これ。当然。だから、こういうのを議案案として出された以上、審査するけど、審査以前に四日市市のスタンスとして、コロナ禍の中で世界中、日本なら日本という枠組みでもこういう対応を取っておる中で、これが不要不急の工事なのかどうなのかという判断はどこで至ったのかと聞くと、川北部長から教育認定の受けたのをいち早く作りたいと言うんですけど、今の現状を、神前を知っていますよね、副市長も。それを鑑みたときに、それと今のコロナ禍の中でのやり取りをどう判断して、人の命は軽いものかということやさ。

後ろの職員の人らでも、みんな聞くと、それぞれに個人は、首をかしげておるんですよ、みんな職員が。わざわざこの器の中になぜ保育園の子供たちを入れるのかと。それで、キャパ的に神前小学校が生徒数も少ないですから、基本的に、100ある器のうち、今50しか使っていないから、あと50空いているところというけど、基本的にコロナ禍の間で50空いていたら50をもっと広げようかという最中に、50空いてくるから50入れましょうというのは、なおかつ部外者も入れないでやりましょうという、教育長の通知が行っておるんですよね。保護者にも来てくれるなというのが来ておるんですよ、学校にね。

全然ここだけは、この政策というか議案だけは、まるっきり整合性というよりもおかしいことなんですよ。神前小学校の親には一切知らされていないですよ。こんなことってありますか。

○ 市川副市長

川村委員から本当に真摯なご心配のお声を頂きました。

50人のキャパが云々という話もそうなんですけれども、先ほどから保育幼稚園課長も説明しておりますように、教育委員会とこども未来部というのは、やっぱり何といても学校は子供たちの教育、これがまず最優先される場でございます。そこに支障が出ないのかということについては、前もってかなり議論を重ねております。その上で、教育委員会も密にならない対策を取りつつ工事をすることが可能であるというご見解でしたので、今回、工事をさせていただくという運びになったわけでございます。

もちろんリスクが全くないかということ、あらゆるところにリスクはありますので、どちらが、それはするしない、あるいは休校する、しない、どっちがリスクが高い低いという話になりますと、それは休校していたほうが学校もリスクはないのかも分かりません。

ただ、新型コロナのワクチン、そして、あと、特効薬、まだ、これ、開発にはかなり年数がかかるというふうに世界的にも言われております。その中で全てのことを休止していくということはできないわけですので、何度も繰り返しになって恐縮ではありますが、本当に3密を避け、新しい生活様式を子供にも保護者にも受け入れてもらって、そして、先ほど保護者の証言もあるというようなお話がありましたが、子供の動線となるべく重ならないような工夫をしつつ、工事をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○ 川村幸康委員

一つは、副市長、不要不急から非常事態宣言があつてやめましょうということから、非常事態宣言が解除されて、リスクも保ちつつ経済とかいろんな社会を動かしていかならんというのがベースにあるのは非常によく分かります。

ただ、今回、学校現場でいうと教育最優先ですわ。それ以上にあるのが命ですわ。今、既存の器の中で最大限、行政が考えられるのは、命を守りつつ教育を最優先していくことですわ。

そのときに、この工事で教育の最優先もあるけれども、コロナ禍の騒動の中で密になる可能性が高くなるほうの判断なんですよ、これ。何も1年遅らせて、コロナ禍の騒動が終わってからこの工事の計画を進めてもええと思うんですわ。それがあれで、ほかの工事案件でもたくさん止まっておるのがようけあるんですね、全国的に見ても。夏休み期間中に

やると言っておったのが密になるからというので。全国を調べてみるとかなりある、1年延ばしが、計画していたけどね。

それは、何もしないのがいいんだという話ではなくて、いやいや、一旦ちょっと止まって、凍結しておいて、ある程度あれが終わったらやりましょうかという判断があってもいいと思うんです。一番真っただ中のこのリスクの高いときに、わざわざ小学校に保育園児も入れて、行政がやるという判断なら、それこそ経済とか、そんな問題と違うでね、これ。子供の命の問題やでね。何も判断できやん、言えやん子供たちを大人が動かすわけやから。

副市長は、今、なるべく工夫してやるというけど、説得力ないわ。基本的に、例えば何かあって公的なものがあったら、今、議長、副議長がおったら、議長しか来ないでください。小学校の卒業式でも来賓は控えてもらって、在校生も控えてもらって、それこそ卒業式はやるんだけど、卒業生だけでやったとか、様々なことがありますよね。それは、コロナ禍だよ。今後も少しやっていかならんことやと思うんですわ。

そのような状況の中で、今回の議案は、夏休み期間中、想定しておったものが、小学生も来るといふことの見えながら、やっぱりどう見たって密になるやないですか。リスク、増えるやないですか。それを避けられないのかというと、避けれるんですよ。今やるという判断じゃなくていいんですよ、それで。だけど、四日市市のほうが、いやいや神前の子供たちの命よりもそちらが大事だと言うんですわ。神前の子にもやっぱり人権はありますに。

○ 市川副市長

川村委員から神前の子供たちにも人権がある、それは当たり前の話、全ての子供に人権があるのであって、先ほども申しましたが、学校教育において、やはり子供が主役でございます。ですから、子供の権利というのは何よりも守られなければいけないというふうに思っております。

コロナ禍の中で止まっている工事もあります。それはそうです。今回、教室を大規模改修するのは、それは密になりますので、明らかに密になります、使える教室がなくなりますので、それは教育委員会もお止めになりました。

今回、神前小学校は大規模改修というわけではなく、いつも使われていない、比較的夏休み期間に使わずに済む教室を利用させていただいてやるような工事日程にしております。それも長きにわたってずっとそこを占有するというものではありませんので、最小の期間

お願いをするという形で進めさせていただくことになります。

中学校におきましても、工事を止めてはおりません。というのは、中学校給食の開始というものがございますので、それについては、エレベーター工事、予定されているものについては、学校の教育とも両立させながらも工事はしていく予定でございます。

そのように、川村委員のご心配も分かるんですけども、いろんなことで子供たちの全体の利益を考えたときに、決して人権を無視しているとか、そういうことではないということをご理解をいただきたいと、そのように思います。

○ 川村幸康委員

副市長、そうすると、言い換えると、やはり密になることは認められるわけや、今の言葉の中で。それはよく分かった。要は、今、この教室を見ておると、使わないというけど、子供たちがいるんですよ。そこは廊下も歩くんですよ。授業も受けておるところなんです。キャパの問題じゃなくて、密の問題なんやさ。

例えば、映画館でも、あのキャパはあっても間引きますよって言うてますやん。今、世界的には、劇場でも間引いて。それと一緒に、これだけのキャパがあつたりするところに、別に人数を増やすということは、密になることですわな。

○ 竹野兼主委員長

市川副市長、先ほど密になるというふうに言われましたねというところは、ちょっと僕たちのほうで分からなかった。そこのところも。

○ 川村幸康委員

いや、だからいいですか、委員長、それは。

要は、ここの図面を見てください。これ見るとよう分かるんですわ。追加資料の。

5番の0123の上に普通教室があるんですよ。子供たちはここで上がって上へ行くんですよ。それから、4、5歳の子供たちの学童のところも、理科室とあれがあつて、下に、家庭科室か、そこも子供たちがおって上へ行くんです。だから、全て含めて、空いているからというのではなくて、どう密をふせぐかということです。

今、卒業式ですらそういったことを取っていく中において、リスク、新型コロナ対策をしている中において、今回これだけは特別に推し進めるという理由が分からん。例えば菓

ができた、ワクチンができたというならよく分かるよ。それも見えない中で動かしていかならんというなら、動かしていかなあかんだだけの理由がないと思っておるの、今な、この現状では。

もし密になった中で、保護者も来てくれるなという中でいくと、保育園の保護者も、これ、送り迎えで毎回行くわけや、教室まで。今、小学校の親には、小学校にできるだけ来ないでくださいよというお願いもしておるわけや。全く合わんのさ。

これが、コロナ禍で本当に夏休みなら私もよう分かるのさ。それなら、ありやなど。けど、夏休みは半分減った中で、ずっとこの状態が続くわけやろう。これ、コロナ禍で避けようがないというところと、避けようがある施策ってあると思う。避けようがあると思っておるの、判断で。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が言われる様々な危機、危険性というものを今指摘していただいていると思います。そのお話の中で理事者側のほうからいろんな答弁を頂いております。その中には、例えば提案として少し1年ほど待ったらどうだというような意見を言われているわけですが、先ほどこの委員会を始める前にお話しさせていただきましたが、この委員会、今回、6月8日までが日程として決定されておりますので、委員会として結論を出すというのが必要だというふうに皆さんにも確認してもらっております。

その状況で、理事者として、例えば1年待つというような状況の話ができるのかどうかというところは、少し確認をさせていただきながら、次の段階というか、その部分がなければ粛々と、いろんな危機感の部分のところについては様々な思いを委員の皆さんも聞いていただいていると思いますので、進めていきたいなというふうには思っているんですけども。

○ 川村幸康委員

最後に、委員長、いいですか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 川村幸康委員

最後に、これ、今回でも神前地区住民と共通認識を高め、というのもあるんだけど、実際に聞いていないんですよ、みんな。こういう状況になっていくというのを、保護者も。これで議会に判断を仰いだときに、議会、マルしたのかと言われるのは困る。民主主義の原点やわ。最低限、こんなの保護者に言っていないのという話は、議員は言うておると思っておるよ、みんな、関係者に。誰も聞いていないんやもの。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

対住民への件、説明内容の点につきましては、当工事が、要は承認を頂くならば、この令和2年の夏からといったところ。去る予算全体会でも工程表をお示しさせていただきましたが、地域での説明会等におきまして、夏休みの期間は小学校をお借りして保育を行って、集中的に工事を行ってといったあたりの件は、かねがね地域説明会でも説明をさせてもらっておりますし、今回、全戸配布させていただいた資料にもその明記はさせてもらっております。

そういう中で、今、川村委員から頂いているご心配の案件も今回13の頂いた意見に確かに頂いておりますので、そういう中では、要は、ある面を持てば、そういうことも周知して、要は認識していただいた上でといったところの住民の方がいらっしゃるといったところで、過去のところの対地元との話合いのところでは振り返っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

それは、新型コロナの騒動がある前には聞いています。今、文書を配ったというけど、そこには、小学校と保育園が一緒になって、夏休み、一緒に運営されるというのは書いていない。小学校を借りるって書いてある。その代わりに、夏休み期間中がぐんと短くなって、一緒になって密になるというのは書いていない。

今、基本的に何が大事かといったら、説明してあるというよりも、そのことをきちっと親に言って、これぐらい密になりますよって聞いたら、絶対反対なんだ。すると、こんな問題を処理せずに、議会に上げられてきたときに、議員の皆さん、私らの子供の命、どう考えておったんという話ですね。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が今言われている部分のところについて、実は5月22日にも石川委員のほうからもコロナ禍という状況が特殊な状況でもあり、附帯決議の部分のところについても決してこれで終わるわけじゃなく、しっかりとした対応をお願いしたいと、委員長としてもそのように意見というか、表明させていただいております。

その部分も含めて、川村委員の言われる部分のところ、状況としては、本来ならばこの事業を進めるのについては問題があるんじゃないかと言われておりますが、先ほどから部長、課長、そして副市長にも来ていただいて、必要性の話を聞かせていただいたと思っています。

今、川村委員のほうから言われる部分のところについては、様々な危険の部分のところについて、状況としては危険な部分をしっかりとあれしていただきましたが、まだ質疑の途中でもあるので、ここは川村委員、少し一旦置いていただいて、他に質疑があるようでしたらお願いしたいと思っております。

○ 川村幸康委員

一旦置きます。

○ 荒木美幸委員

副市長が長きにわたってというふうに冒頭でおっしゃいましたけど、本当に長きにわたってその都度その都度、理事者の説明を聞きながらジャッジをしてきたつもりでおります。

今回、大きく違うのは、今話題になっていきます新型コロナ対応ということになるかと思いますが、少し確認をさせてください。これは副市長というよりも担当部局のほうにお答えいただければと思っています。

まず、これまでの説明の中で私も確認をさせていただきましたが、夏休みについては、しっかりと教育委員会との調整ができており、進めていくという、これはよろしいですね、もう一回確認です。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

今回の件に当たりましては、かねがねご報告させていただいておりますように、教育委員会並びに神前小学校と協議させていただいた上で、その見解を述べさせてもらっております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

支障がないというのは、当然今回の新型コロナ対策も含めて支障がないという判断を教育委員会がしたものと理解していますが、よろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

協議を重ねた上で、新型コロナ感染、そして、夏季休業中の学校運営も含めての中で、度重なる協議の上での要は支障がないといったところで執行していくといったところでございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

その上で、先ほど川村委員から現場の先生の理解は違うという話がありました。そうなってくると、教育委員会がジャッジをしたことと、現場のレベルでのことがそこに差異があるとすれば、そこがどうなのかというのが一つは疑問でありますので、もちろん教育委員会はいらっしゃらないので答弁いただけないとは思いますが、そのところ、ガバナンスが利いていなかったのか、あるいは共通認識がしっかりできていなかったのか、理由は分かりませんが、現場の先生たちはそう思っていないという、今、川村委員からの。ということは、校長の判断と違うということですので、その整理を、こども未来部に求めませんが、教育委員会ときちんと確認をしておいていただけませんかでしょうか。

○ 川村幸康委員

して、そしたらそれは。今、してほしいな。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員

じゃ、それは分かりました。じゃ、それはそれということで。今、こども未来部では答えられないと思いますので、それが一つと。

○ 竹野兼主委員長

要望としては、副市長がしっかりとそここのところに対応してもらおうというのはできるかと違う、できやんのか。

○ 川村幸康委員

教育委員会は別組織やでな、意思決定は。

○ 荒木美幸委員

それはそれでよろしいですね、じゃ。

○ 竹野兼主委員長

確認だけはしないと、ずっとその確認しておいてくださいでは決められないかなと思います。

○ 荒木美幸委員

現場はそんなことはとてもできないって、もしそういう考えが現場にあるのであるならば、そこはクリアにしないといけないかなと一つ思いました。

それと、もう一点ですが、今、密の話の中で、今現在も実質的には幼保一体の集団保育、集団教育というか、やっぺらっぺらる状況であると思います。当然、この3月、4月、5月、保育園については3密ということを意識しながら、保育活動、あるいは教育活動が行われてきたと思います、当然。

今回、夏休み期間中に小学校に引っ越しをすることにおいて、この3月、4月、5月に保たれていたいいわゆる新型コロナ対応の状況を小学校に引っ越しをする期間においてちゃんと担保ができるレベルなのか、あるいはちょっと密になるのか、いや、むしろ広くなる

のか、そこを教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

荒木委員のほうから再度新型コロナ対応についてご質問を頂きました。

園運営を小学校へ移転するに当たって、新型コロナ対応としては、現在、通常園でやっている対応をそのまま引き続き新型コロナ感染防止に関しまして、保育室、お借りする教室等の換気も含めて、保育を行う上で十分に講じてまいるという次第でございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ということは、今のレベルを保てるという理解でよろしいですか。

世間ではソーシャルディスタンス等のことを言っていますが、保育園、幼稚園については、それは子供対応ですので、非常に難しいと思っています。子供たちのほうから近づいてきますので。

それも分かった上で何をしていくかということは、やはり保育園ならではの小学校と違った、小学校の子供はここが駄目なんだと言えは聞けるけど、保育園、幼稚園の子供は何を言っても子供たちのほうから先生のほうに先生って抱きついてくるわけですから、そういうことの子供たちの特性を分かった上で、また、小学校と違った配慮をしっかりとやっていただければ、私はいいと思っていますので、そこをお願いしたいと思います。

以上。これはいいです。要望です。

○ 川村幸康委員

荒木委員、支障がないとか、あれという話なんですけれども、基本的にね。既存で神前小学校がありますやんか。そこでも新型コロナ対応をしますやんか。空いている教室に保育園児を入れますやんか。このことって、新型コロナ対応としてリスクが減ると思います、増えると思います、ということなんですよ。

一番重要なことは、例えばここにあともう一個別の委員会の人が入ってきたらどうなりますか。座れないことはないけど。そこなんですよ。

○ 荒木美幸委員

私は減らないとももちろん思います、物理的にね。だけど、これまでこの神前のことについては、今、ちょっと横に置いていますが、人権の問題もあり、そして地域の問題もあり、いろんな変遷を経てようやくここに来たという状況の中で、幼稚園の子供たちの著しい減少の中で、本当に子供たちの保育環境を、集団保育をどう保っていくのかというのを、本当にその規模の部分はずっとずっと考えてきたことでもありますので、私はそのところは確かに物理的には密になるかもしれない。それはリスクは増える。だけど、そのリスクをしっかりと分かった上で、もう最大のことを私は保育幼稚園課もやっていただけたらと思いますので、ここはもう行政との信頼関係だと思っていますので。

人権の問題もそうです。人権教育、やる、やらないというのも、これは、例えばしっかりやってほしい、やります、いやいやまだできていない、いやいやしっかりやる、これはもうやっているかやっていないかは、信頼関係の問題だと私は思っているので、そこは、これはもうこども未来部を信頼していきたいと思っています。

以上。

○ 川村幸康委員

私、今回、いろいろあったんだけど、私の頭の中からは、今までのプロセスを一遍捨てているんですよ、ごぼっと。ごぼっと捨てているんです。捨てていて、そして神前じゃなくてもいいんですよ。例えば、楠でも笹川でもどこでも。そのときに、夏休み中に間借りして保育園を壊すで、その間入れて、そしてまた戻ったらこっちもやると。それならええんですよ、私は、何も。

ただ、このコロナ禍で少しでも物理的なリスクは避けられる状態がある、判断ができるなら避けて、こういう場合は。何も神前じゃなくて、よその小学校を間借りしても、そこで勉強もする子供もいて、保育園児だけじゃなくて、小学生でも、ここ、交じるんですわ、物理的に。無理なんですわ。それは信頼するといっても、指導するといっても。

必ずスーパーに何人が来るといっているので入場制限しますやんか。あれでも来るとやっぱり入場制限は効かんですよ。それとよう似たことが起こっておるんですわ。だから、何も私も頭の器をぼんと捨てておるの、今までの神前のことは。

そうではなくて、客観的に見たときに、小学校に幼稚園児を入れてするといったことを聞いたときに、このコロナ禍対応で夏休みは何でこんなことになったんかといえば、これはコロナ禍の対応やんかと。教育も大事やからするやんかと。そのときにわざわざまだそ

の小学校に保育園児まで入れて進めていくべき整備なのか、それともこの時期の収束がある程度収まってきて、そういったこともせんでもいいような時期にやっても、そんなに遅れは取るんかどうかというところの問題かなと思っておるんです。

それがやっぱり私はインフルエンザぐらいならええのやけど、死ぬおそれもあるということになったときに、コロナ禍は。小さい子でも死ぬということもあるわけやから、そんなに日本ではないけれども。そういったところの状況を考えると、これを議会にこの状況の中で密になるようなリスクのある物理的な工事を今すべきかと問われるときに、逆に私は、良識という言い方は悪いけれども、判断することがやっぱり市議会議員の仕事として重要やなと思っておるんですわ。

やっぱり避けるべきやと思っておるのさ。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、いろいろご意見を頂いています。その中でも含めて教育委員会としっかりと話をしたという報告も受けており、質疑に対しての部分のところについては、これは、今、川村委員の本当にコロナ禍に対する安全性の部分の意見というような形で受け止めさせていただけたらなとは思っております。

今、この場としては、この部分についての質疑を行っておりますので、他に質疑がある方についてお伺いします。

○ 伊藤昌志委員

皆さんの意見にもかぶるところではあるんですけど、ちょっと確認をお願いしたいんですが、そうすると、コロナ禍の問題が出る対策前と今の現状で、小学校の使用する施設、中の教室とかって全く同じですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

コロナ禍の騒動がある前の教室の配置が、今のこの配置図と同じだったかどうかという点でよろしいでしょうか。

その点についてお答えさせていただきます。

資料5ページの配置図でございますけれども、本来であるならば、この中校舎の1階の

部分でございますが、我々が借りるこの0123のその続きのところの特別支援すくすくA、すくすくBといったところの教室をお借りできないかといったところも協議に上げさせていただきました。しかし、1学期の延長と2学期の開始が早くなるといった学校運営とのすり合わせと申しますか、協議の上で今お示しさせていただいておる要は配置の変更といったところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます、細かく教えていただきまして。

ですので、特別支援の場所も使う予定だったということは、本来、小学校を借りてするという上では、それが適切な場所の大きさであったと思うんですね。今回、コロナ禍があって、場所が若干でも狭まったということは、それに対する対策がやはり打たれなきゃいけないのかなと思いますので、その部分が示される必要があるのかなと感じるんですが。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

5ページの本来ならば特別支援の教室を2教室分お借りするといった想定でございましたが、資料6ページの多目的ホールをお借りするといったところで、広さ的にも要は教室2教室分といったところもございまして、お借りする場所が変わるといったところではございますけれども、先ほど来申し上げますように、通常園運営における新型コロナ対策は講じた上で保育を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、規模としては同じという認識でよろしいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

○ 伊藤昌志委員

ということは、同じということは、変化の部分は、小学生が7月末まで同じ敷地内にいるということですね。ですから、その部分について新型コロナの対策も併せてここに示されていると、今ずっと議論されておることについてもっと安心できるのかなと思いました。

○ 竹野兼主委員長

それについてしっかりとしていくという話はどうですか、大丈夫ですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

経緯はご説明させていただきましたけれども、かねがね頂いております新型コロナ対応については、しっかりと保育を行う上で対策は講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

これ、意見でよろしいですか。

ですので、学校のほうは衛生管理マニュアルが新たに文部科学省からも出てきて、いろいろ具体的なことが書いてあるんですけど、それでもまだ数値的なものがあまりないので、学校の衛生管理マニュアル、それも必要かなと。これは個人的に思っています。

さらには、これは工事期間中なので、場所が通常の部屋とは違うということでは、さらに衛生管理マニュアルにはそぐわないような状況、ハード的にそぐわない状況になるかと思うので、よりしっかりと考えなきゃいけないと思いますので、大変だと思われませんが、よろしくをお願いします。

○ 竹野兼主委員長

意見の部分のところについても考慮して、しっかりとした対応をお願いしたいと思えます。

他にご質疑、ございますか。

先ほど、荒木委員のほうの確認という言葉の部分のところ、教育長、それから教育監のほうに来ていただけるかどうかを確認させていただきました。午後1時から来ていただ

いて、その確認をさせていただいた後に、質疑は一応この形で意見を今ずっと言われておりますので、質疑は終結させていただきたいと思います。そして、その後……。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

だから、その確認に対する質疑はお受けしますと。ただし、その質疑が終了したら、意見としては討論のところでもそういう意味合いでの討論の意見を言っていただけの機会がありますので、午後からその話、先ほどの確認の部分のところを確認して、それに対する質疑を終えた後に討論に移って進めていきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○ 川村幸康委員

さっき伊藤委員も言われておって、2階から1階と平面図で、私はこの人間ですので、全部頭に入っておるのやけど、医療従事者じゃないけど、専門家か何かが見ても、これが好ましいですよというようなことを検証はしたのかな。物理的に教育委員会のあれとで、教室があるので、空いておるので使えさとか、ここを貸してくれさとか、こんな話と、もう一つは、夏休み期間中、これぐらい小学生と一緒に共有する部分が出てきたんですよという部分を、コロナ禍の対応の中でこれがよかったのかどうなのかということは、やっぱりきちっと納得のいく説明がないとあかんと思うのやわな。

今までのように、荒木委員が言われた信頼の問題という話になるかも分からんけれども、やっぱり教育最優先の名の下に、そこのリスクが膨らんでくるという状況とどうにらみ合わせたかというのが一番大事やと思うのやわ。それがただ単に駒のように、コロナ禍をこっちへ置いておいて、できる教室とあれがあるよ、これでいいやないかというような形で、だから私は人権ということを使ったんですよ、子供の。子供の人権は守られるべきことであるとすると、やっぱりそういうことをしたことによるリスクがどれぐらい増えたのかというのは、きちっと専門家の人らの知見も聞いて、エビデンスも多分こういうのはもうコロナ禍で流行っておるのであると思うのやわ。そうすると、これはやっぱり行政的に取るべきでない行動。

だから、バツという意味で私は言っているのではなくて、一旦このコロナ禍の騒動が収

まるまでは少し停止をして、また収まったらやったらええのと違うのかという判断とか、いろいろあると思うんですよ。その判断をきちっと明確に示してくれやんと困るわ。判断するまでにな、これを。専門的な人の意見もな。それで大丈夫なんですよとかいう話じゃなくてな。それがやっぱり行政内では判断材料になったと思うのやわ。

そういった判断はなかったの、そうしたら。小学生とも絡み合うとか、交ざるとかいうことは。

○ 市川副市長

学校再開の際に、当初、少人数登校で始めて、そして通常に戻すというプロセスを取りました。そのときに、通常に戻したときに、文部科学省が言っている1 m以上——もっと広いのが望ましいのかも分かりませんが——その距離が取れるかどうか。それは、教室面積を確認し、人数を確認し、取れるということで通常に戻すことができると。もちろん、必要な対策を取った上でのことですけれども、それはソーシャルディスタンス、そここの距離を取ることは可能であるという判断を下しております。

同様に保育園についても、もともと面積基準が保育所にはございます。それを確認いたしますと、ただ、子供がずっとその距離にいるかどうかというのは、これ、なかなか難しい問題ではございますが、ただ、基準的にはそれはクリアをしているというふうに考えております。

あとは、もう保育の中、あるいは教育の中で、いかに子供たちにリスクを認識してもらって、手洗い、そして、あと、濃厚接触、それをなるべく避けてもらうような行動を身につけてもらう。それに尽きるかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そういう専門的な知見の人からは聞いていないということですか。例えば、小学校があって、そこへ保育園を入れるということに対して。

○ 市川副市長

これも先ほどから申し上げておりますけれども、そこで夏休みに保育で一部をお貸しいただいても、そうしながら新型コロナ対策をしつつ学校運営をすることも可能だということ

とで、それは特に専門家にお聞きしているわけではございません。ただ、基準を破ってやっているということではないということをご理解いただきたいです。

学校の施設につきましても様々な条件があります。例えば、子供の数の多い学校と少ない学校では、当然1人当たりの面積も単純に割れば差があると思うんです。ただ、いろんな条件がある中で新型コロナ対策を万全にやって、子供たちを疾病から守っていくという決意で教育委員会も取り組んでくれていると私は思っております。

○ 竹野兼主委員長

先ほどもお話しさせていただきましたように、他にこれ以外の部分で質疑はございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないようですので、先ほどもお話しさせていただいた教育委員会の教育長、それから教育監に来ていただいて、荒木委員が確認をしたいという部分のところで、それに対して答弁いただき、それに対する質疑はお受けいたしますが、あくまで質疑ということをお願いしたいと思います。そして、その後、討論という形で意見を述べていただくような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

午後1時15分再開とさせていただきます。

12:06 休憩

13:15 再開

○ 竹野兼主委員長

全員お集まりいただきましたので、委員会を再開いたしたいと思っております。

インターネット中継を始めますので、よろしくお願いいたします。

午前中のところで、荒木委員のほうから、確認という意味合いのところで、教育長、教育監、そして廣瀬施設課長の3名の方にご出席をいただきました。

先ほど、午前中にもお話しいただきましたが、その確認のところについて報告をいただき、それに対する質疑の後、採決という方向で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、教育長、よろしくをお願いします、ご挨拶を。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

該当の部分についてお答えさせていただくわけですが、少しストーリーがありますので、そのストーリーも少しお話しさせていただいて、その中でお答えのほうをさせていただきたいと思えます。

まず、新型コロナウイルス感染症に対する対応ですが、これは、現在、学校は、衛生管理マニュアルというものが文部科学省から出ております。これは、学校の新しい生活様式というふうなことで、かなり分厚いものになっています。現在、学校はこれに基づいて、できる限りのことをしております。

私も5月24日から、小学校5校、中学校4校、実際、この目で見てまいりました。検温だとか換気、手洗い、マスク、それから距離を取ると、そういうふうなことは心がけています。ただ、大規模校と中規模校、小規模校、敷地が広い、校舎が広い、ワークスペースがある等、やっぱり条件は様々に違います。また、手洗い場の数も多いところ、少ないところ、いろいろあります。その中でいろんな工夫をしながらやっているというのが現状でございます。

学校の考え方としては、置かれた条件の中でできる限りのことをすると。それから、職員が子供と共に、学校の新しい生活様式、これを課題として共に取り組んでいるというのが現状の姿です。

次、神前小学校の校舎の一部を貸すことについてということですが、これは、市としての方針、これは、副市長、それからこども未来部長が、午前中、この委員会でお話しされたように、そういう方針があり、教育委員会にこども未来部から校舎の一部を貸してほしいという依頼があったと。その一連の動きだと私は理解をしております。

4月から具体的な協議に入りました。その場には私も同席をしております。その中で、これはコロナ感染が広がっていた時期であり、このことも念頭に入れて、どの場所をお貸しするのがよいか、あるいは学校運営上どの場所にするのがよいか、そういうふうなこと

も協議しました。

当初、特別支援学級の教室をお貸しすることになっていましたけれども、4月以前に、これは、子供たちが夏季休業中に授業があると、そういう場合、やはりお貸しするのはふさわしくないということで、南校舎の2階の多目的室に変えさせていただきました。

また、この協議をする中で、部屋の中に机など、いろんなものがあるよねと。そういうものは全部外へ出して広くしたほうがいいよねという、そういうことや、それから、小学生と保育園児が重ならないように動線に注意はしなきゃならないねと。それから、休み時間は、先生の目が離れる時間帯は、これ、注意が必要だねと。

それから、部屋の大きさと子供の人数、これについても、おおよそですけれども、大体ゼロから1歳が何人いるのか、それぞれの学年が何人いるのかと、それに対しての部屋の広さはどうなのかと。多目的室と視聴覚室というのは2教室分ありますから、それなりの広さがあると。そういうふうなことも話題として上げました。

こういうふうな協議の後、保育幼稚園課が学校の管理職と協議に行っています。あるいは、複数回行っていますので、並行してという言い方のほうがいいかもしれませんけれども、学校としましては、前年度から夏休みに教室を借りるというふうな、そういうふうなことは聞いております。4月に入ってから、具体的に複数回、保育幼稚園課の課長補佐と学校の管理職が協議を行っています。6月までに複数回やり取りがあつて、細かい細部まで大体詰めてきたと。

それで、2週間前、管理職と職員の打合せの場で、A4、1枚の資料で使用期間だとか、使用箇所だとか、それから配慮事項、教育課程の組み替えが必要になるかもしれないとか、あるいは、互いの生活圏を保障するために、交わらないような配慮が必要だねとか、そういうふうなことを記した紙を職員に渡したと。

そのときには、これで進めていきますというふうな、そういうふうな形で学校から職員に話をしています。そのとき、特段の意見は出なかったと。ただ、その後、1年生の先生から、保育園の子供たちが来るとなると、1年生の子供たちが懐かしいから入ったりするので、気をつけなければなりませんねとか、あるいは、保護者の送り迎え、そういう車にもやっぱり注意しなきゃなりませんねという、そういうふうな意見は出ているというふうなことは聞いています。

今回、川村委員ご指摘のように、校舎の中の人数は増えることになります。したがって、密になるという、そういうふうなことは、これは確かにそのように言えるかと思えます。

ただ、私、学校へ行ってずっと見てきたんですけれども、やっぱり一番密になるというのは、休み時間なんかに、例えば遊具に集まってきているという、そういうふうな状態。そういうふうなときにやっぱり密になるというのが一番危険度が高いのかなという、そういうふうなことを思っております。ですから、集まっての密になると、小学生と保育園児が集まって密になるという、そういう接触時間だとか、そういうふうなことにやっぱり最大限注意を払っていくというふうなことが課題になってくると思います。

ですから、保育園だけの課題ではなく、小学校の課題でもあるというふうにして考えております。このことをしっかりと学校も協議をして、調整をしながら対応していかなきゃならないというふうな、そんなふうな思いで今のところおります。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

荒木委員、確認という意味で何かご意見がありましたら。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

私どもが想像していた以上に時間をかけて協議していただいたということが確認できましたし、校長先生から職員の方に説明した折には、特段ということでした。でも、川村委員は、実際、反対の方がいるんだとおっしゃっているんですけれども、その中でも1年生の先生から保育園の子供たちが懐かしがって来るんじゃないかとか、そういった具体事例も示していただきましたので、そういったことを意識しつつ、取り組んでいただけるものと思っておりますので、私は今の説明で了としたいと思っております。ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

それでは、先ほどの約束どおり、教育委員会への最初の質疑を。

○ 中村久雄委員

今、教育長から説明を頂きました。その中で、教職員の方と保育指導員の方とのやり取りの中で、小学校もこの夏は本当に新しいことに立ち向かっていかなきゃあかん。新型コ

ロナもそうですし、夏休みが短い、ましてや夏は暑くなりそう。その上でマスクをしなさいと言っている。この対応でいろいろ考えることがたくさんあると思う。

その中で、こういう状況で、まだ保育園、幼稚園の子を預かるのはあかんと、こういう状況をどう考えているのというふうな質問には、置かれた状況下でできることをとおっしゃいましたけど、置かれた状況が違う状況に置かれておるわけやで、その辺のやり取りとか、そういうのはなかったのかなと思って。

○ 葛西教育長

そのことについて私は細かく把握しているわけではございません。そういう思いはあるかもしれませんが。ただ——こんなことを言うとどうなのかなと思うんですけれども——神前保育園と神前幼稚園と神前小学校は、ふだんから先生方が、要はしっかりと意見交換もしながら、同和教育、同和保育、これらを進めています。ですから、非常に1校2園の間の交流、意志疎通というものは深いものがあると思っています。これは、歴史的な積み重ねだと思っています。

その中で、やはり教職員の先生方は、保育園の先生とも風通しがいいことから、そういう場合で互いに協力していこうとする、そういうふうな姿勢はよくお持ちになっているのかなというようなことは聞いております。

○ 中村久雄委員

そういう上で、教職員同士は風通しがいいという中で、教育の管理職として、そう言いながらもこの状態でわざわざそんなに人を増やすような危険度を、リスクを上げるようなことをせんでもいいやないかというような考え方というのはなかったんですかね。

リスクを上げて、今回、今でもこの幼稚園と保育園はいろんな工夫をしながら子供たちの面倒を見てもらっているわけですから、この時期、この夏、夏休みが短くなる、これも初めての体験やという中で、クーラーが入ったからできたのかもしれないけど、クーラーをまだ使ったことがない。クーラーも冷え過ぎたらあかんしね。その辺のことも、いろいろなことを考えなあかんと思うよね。管理職としてそういう考えはなかったのかな。

○ 葛西教育長

当然、そういうことについて負荷がかかるというふうなことについては、それ、認識し

ておると思います。私もそうですから、当然そうだと。しかしながら、やはりこれについて、市としての考え方として、これを先ほど副市長、それからこども未来部長が申し上げましたように、そういうふうなことでやっていくという、そういうふうなことの中でやることをしっかりやり、しかもいろんな気づきが出てきます。この課題についてどうしようと。それらを少しでも解決していく方向でということを取り組まれる姿勢というふうに、私自身はそのように見ているところです。

○ 中村久雄委員

学校の先生も今回、臨時登校やら分散登校等から始まって、その中で全国的にもいろんな通学途中の事故も起きている中で、いろんなところで神経を使わなあかんという中で、その辺のことができるのかどうかというのが非常に心配なところだと思いますけど、その辺、管理職として、教育長、どういうふうに。

○ 葛西教育長

この点につきましても、やっぱり私どももきちんと把握して、共に教育委員会も一緒に知恵を出し、汗をかきながらこのことについてやっていきたいと思っております。学校だけに任せるということじゃなくて、教育委員会もできることについてはしっかりとこども未来部と連携をしてやっていきたいなと思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございますか。

○ 川村幸康委員

進めていく中で、判断の条件というのは、例えば今までもあったらろうし、これからやっていくというのものもあるだろうし。先ほども川北こども未来部長が言われたように、教育認定のお子さんたちの環境を確保することで新型コロナの感染リスクが少し物理的には高くなるけれども、教育長が言われる言い方でいくとね。それしかないということですよ。

本来、判断的に避けられるんだっいたらしたくないですよ、これ、極端なことを言うと。もっと言うと、突っ込んで、教育認定のお子さんたちの同意——2人ですよ——があれば、延期はありなのかなと思っているんです、私は。そこだけなんですよ。

影響を受けるお二人から見ても、このコロナ禍でやっていくということに対して、物の見方なんですけど、これも、例えば教育長と私の子供が2人そういう教育認定の子供で受けておったとすると、その子たち2人がそれでもやってくれなきゃ困るのやと言うのなら、やらなあかんと思っておるのやさ。延期でもいいよというのであればということが、実際にはあるんですわ。だから、物の見方というのは幾つもあるのやけど、私は多分、これを延期させるための意見とか、そんなこととは全く違って、だから、私、一遍、頭、空っぽにしておると言ったでしょう。今、世の中は、新型コロナに対してはできるだけ物理的なリスクは取り除きましょうと。そして、なおかつ経済を動かしていかなあかんのなら、それは動かしていきましょうということなんですよね。それも物すごく副市長が言われるのはよう分かるんです。だから、何でもストップということではないこともよく分かっている。

強いて上げると、今回の場合やと、何もなければ密にならんところ、密にはなりませんわな。そして、もう一つ大事なのは、その2人の子供たちがもし同意するなら、逆に言うと、いやいやこの環境でいいですよって、今の環境でいいですよって言うなら、延期もあいなのかなという声が聞こえてきておるわけです、保護者たちから。

コロナ禍というよりも、その2人の人らが同意してくれるのなら、1年置いてでもありかなという考え方は正論やねというのは聞こえてきておるわけです。私は、もともと初めからそれを言うておるわけですけども、だから、そこが行政の判断として、いやいや、それでも行政が決めたことだから、議案に上げて議会に出したら、議員も何となく同調圧力で乗っていかなあかんやと。行政も出したのなら、推し進めやなあかんやという話なのか、いやいやちょっと待ってくださいよと、一つでも考えられることがあって、物理的なリスクを避けられることであれば、教育長、その2人の同意があれば延期ありというのは、教育長の考え方、また、教育施設を貸すほうとしてどういう考え方がありますか。

○ 葛西教育長

これについてどうするかという判断については、これはやはりこども未来部、いわゆる市がどう考えるかということになると思います。そのことに従って、私らも市の行政の一員ですので、その市の考え方で進めるということであれば、私どもはその条件のもとで精いっぱい子供たちの安全が確保できるように努めていくという、そういう考え方で、与えられた条件の中でやらせていただくというふうなことになると思いますので、私からは、川村委

員に対してのお答えは、それはできないのかなと思っています。

○ 川村幸康委員

市としてそうならそうということではなく、私は何を聞いておるかということ、要は、神前小学校の子供たちが、今、あそこの教育環境の中において、行政の判断なり、教育認定環境にあるお二人の関係によっては、いやいやそういうことは避けられますよと、神前小学校の生徒は、という判断が、考え方があると思うんですよ。

その場合に、それこそ逆に少しでも物理的なリスクが減る状態が出たときに、こども未来部だけではなくて、神前小学校の生徒の側も減るわけでしょう。そこをどう見るかというのが物すごく重要やと思うのさ。

○ 葛西教育長

確かにそういうふうなご指摘、考え方はあると思います。

今、私どもが一番参考にしているのが、文部科学省の衛生管理マニュアルです。その中でレベル1の地域——これは感染が一定収まっている、あるいはほとんど感染がない、あるいはまったくこの1か月ないという——そういう地域においては、教室——これは約70㎡ですけれども——ここに40人近くの子供たちは間隔を取って入れるようにしてくださいと。それで気をつけて、換気もして、授業をしてくださいという、そういうふうな数値的なものは出てきています。

校舎の広さでどのぐらいだとか、そういうふうなことについては、このマニュアルの中に書かれていなくて、やはり一番気をつけなきゃならないのは、教室の中の密度、ここについてレベル3、レベル2、レベル1、それぞれの状況に応じて注意を払っていくということが一番大事かなと思います。

確かに川村委員のようなご指摘、そういう部分があります。ありますが、それをもって直ちに教室を貸すことができないとするまでも至らないのかなと。要は、一番大事なポイント、ここをしっかりと押さえていく、例えば小学3年生、4年生、1学級当たり神前小学校は多ございます。これらは、二つの普通教室、これ、空いています、少人数で。これは空調が入っていますので、そこで授業をしたり、給食をそこで食べたりとか、そういうふうな対応をしております。

だから、できる限りのことはしてまいりますので、そういうことに気をつけていく、あ

るいは休み時間の接触について気をつけていく、動線もきちっと見ていくというふうな、そういうふうな対応をすれば乗り越えていくことができる課題だというふうにして思っております。

○ 川村幸康委員

議案に上げてきた以上、課題は乗り越えられる課題を上げてきていただいたというふうには思っています。ただ、その以前の問題を、私は逆に言うと、指摘させてもらっておるわけです。

物理的なリスクを避けるということがまず最初にあって、それでもどうしても駄目なんなら、次にその課題を、支障を乗り越えていくという対応やと思うんですわ、あるべき姿として。

そうすると、お二人の方が納得していただければ延期もあるよねという声はやっぱりあるんです、地域の中に。今、こども園は、川村委員、ある程度決まったんでしょうと。そうですねと。ある程度、議案で認められますと、通れば。ただ、このコロナ禍に認めたと言ってやっていくよりは、お二人の教育認定の人たちからもし同意を得られれば、延期もありよね、そういう判断を議会はできないのという話やったんですわ。確かに私は、それは一理あるなと思ったんですわ。

行政側も最善というけど、最善は延期さ。二の次なんさ。そのときに最善と延期をどうにらみ合わせるかという優先順位の問題やと思うんですわ。もし、最悪、新型コロナに感染した場合どうするんだ、責任は誰なんだという話まではしないけれども、最善の策で避けられることがあれば、それは議会としても私は避けるべきだなと思っているんですよ。

だから、もし、委員長、よければ、今議案に乗っているのはここまでの話の議案やけれども、本来避けられるという判断として、今、地域の中で私が聞いてきておるのは、このお二人の認定の子から、もしコロナ禍の対応で1年こういうふうに延びるけれども、これでも今やっているような教育、保育の流れの中でやらせてもらってもいいかという納得が得られれば、延期もありよねという声が聞こえてくるわけさ。

それが、逆に言うと、市としても一番リスクは避けられるということだと思うんですわ。だから、そういうスタンスがやっぱりないと、そういった声も聞こえてきておるわけやさ。

○ 竹野兼主委員長

今、川村委員のほうからもお話しされた部分のところについては、この5月22日にお話もさせていただきましたが、しっかりとした、その後、事業が進むにつれて対応をしっかりと改めて、して行ってほしいという、先ほどもお話をさせていただきましたが、石川委員、これも委員会の総意であると思って、その中でしっかりとした対応をしていければ、川村委員が言われる部分のところについては、クリアができるのではないかなというふうに、私自身、委員長としては感じているところであります。

そんなのも含めて……。

○ 川村幸康委員

要は、一番細心の注意を払って子供たちの人権を守りながら教育環境を守ることの中に置いていくと、契約案件は契約案件としてあるけれども、新型コロナ対策を優先していくという物の考え方なんですかね、それは、要は。

○ 竹野兼主委員長

いや、その部分のところについては、新型コロナウイルスという意味合いではなく、これ、今、5月22日にはっきりしているのは、附帯決議の部分のところについての報告をしていただいた。これ、コロナ禍という意味合いのところでは、先ほど教育委員会からも国のマニュアルに沿ってしっかりとした対応もしている状況ではあるというふうに答弁をいただいております。その中で方向としては、こども未来部のほうの方向性に協力をしていくのが本筋であろうというようなご意見を頂いているところであるので、その部分については、改めて今回、6月8日までがこの議案に対する審査期限となっておりますので、今、本当に川村委員が地域の声をここに切実に言っていることは、多分、この委員の皆さん全員がそういう形で感じているところだとは思いますが……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

私は、今、神前地区に住んでいて、当該のところの部分審査しているから、何となく感情と個人的な立場で言うておるといふ話なんですけど、広く私は、これ、四日市中でも

しAという学校で起こったときに、今の状況が、そうしたらどうなんだという考え方で言っておるといふふうに取ってほしいんですよ。そうすると、地元神前だからじゃなくて、どこのところでも四日市はこういう状態で、こういうコロナ禍の騒動がある中でいくと、細心の注意は、避けられるものは全部避けて、それでも進んでいくものは進んでいくということやけど、不要不急というけど、不要ではないと思っているんです。だけど、これが急ぐか急がないかというだけの話なんです、私は。

もう一つ言うと、急がないでやれる話の中で、最悪どこをクリアせなならんかといったら、川北こども未来部長が言われた教育認定における影響を受けるお子さんお二人、ここに対してどうなんですかということの納得が得られれば、地域の中でも小学校に保育園の生徒も同じところでやると。当初、保護者たちも納得していたのは、夏休み期間中、小学生もいない間、保育園が小学校を借りるといのが、このコロナ禍の対策によって学校の夏休みが短くなって、どうしても重なる部分が出てきてしまったと物理的に。

それをもって附帯決議がついたときと、まるっきり状況は少しそういう意味では違ってきたと思っているんですけれども、そうすると、新たな課題として、これを避ける方法か、小学生と保育園児が一緒に行かんでもいい方法はなかったのかということを考えやんとあかんと思っておるのですわ。

それが、今まで行政的な発想でいくと、いやいや進めてきた議案だから、コロナ禍であろうとなかろうと対策しながらやっていくという考え方も一つの行政としては立場上あったけれども、議会判断として、密になってあれするのなら、行政案としては一旦承っても、いやいやこんなリスクを背負うことはないでしょうと。保育園の園児が迷惑かかるというのなら、その人たちのことも大事。その人たちにきちっとご理解を得るか、もし聞いてみて駄目というのなら駄目だけど、ええというならやっぱりそういった判断もあったんと違うのかと、今、新たな提案と意見を出しておるわけですわ。

それを私は議会が一番言わないと、機能的に。行政側からは言えないと思っておるのさ。だから、そういう意味で、支障を取り除いてもらうという説明はずっと受けるんだけど、それはやっていくための議案で、セットで来ておるものだから分かるんだけど、でも、そもそも論として一番重要なのは、3密を避けようというのが大前提で原則にあるわけですから。その中においては、それはもう違うわけですわ、今回取る行動は。そんなら、本当は3密を避けるためにその前にできたことがあったでしょうということをおっしゃるんです。

これは、平時で今まで決まっていた計画期間に乗ってやっていくのなら、こういうことですよ。何もなく、夏休みも普通に取れて。だけど、そうじゃなくなったのなら、対応なり、やり方は変わってもいいでしょうということを行っているわけ。大規模修繕のところは変わったんだ、そういう意味で。

ここでもこのところで工事をするというものではなくて、多くの人間が入るわけですよ、そこへ、重なって。だから、私は別にこども未来部も保育園児の新型コロナ対策を考える、小学校のほうも教育委員会で考えると、違った考え方があるのではないですかということなんです。今まで行政が考えてきた計画とは違って。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうからいろいろとお話しいただきました。ただ、私、議会で二十数年、ここで経験させてもらっておりますが、提案の部分のところについては、理事者側が提案するに当たって、その内容について、議会として、委員会としてその結論を出していくというのが自分たちの仕事だと思っております。提案の部分のところについては、もし、今、様々なこの後の討論の部分のところ、賛成、反対の部分のところ、議会が否決するという状況であれば、また別の形で提案がなされていくのが議会の進め方というか、議会の方向性だと私はこれまでの経験でそう感じているところです。

提案をしたいという意味合いのところは非常によく分かるころではあります、今、私たちが置かれているところについて、議案第7号の工事請負契約の締結について、どのように行うかという部分の結論を出させていただくのがこの委員会の最も必要な仕事だと考えております。

申し訳ありませんが――私、1年間、その前おりませんでしたので、そういうような言い方になるかもしれませんが――ここは委員長としてそのような形で進めさせていただくことにご協力をお願いしたいと思っております。

○ 川村幸康委員

それはもう委員長権限でそう仕切るといえることですか。

○ 竹野兼主委員長

そうです。

その部分のところについては、一番最初、委員会を始めるにつままして、そういう形で進めさせていただくという委員の皆さんに確認を取らせていただいておりますので、このことについてはその形でもよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 川村幸康委員

すると、委員長権限として、いやいや、もうコロナ禍の話をするのは別なんやと。

提案とか、そんなことじゃないと思ひているのですわ。議会でいろんなことがあったり、この間のおむつの件の議論があったり、予防接種の件であったりしても、委員会で課題なり問題点を見つけて、それを指摘して、理事者側に尋ねて、意見を出していただいたりする中で、対立もあるけれども、合意点を見つけたらこのようにしていきますとか、こうしていきますということですよ。

だから、提案は提案で議案として、案として出されたんですよね、委員長、これは。この案に対して、こういったこととこうといったことが考えられるやないかというのが、私は委員会の仕事やと思ひておるんですよ。結論を出すのも仕事ですけど。

その提案に対して納得のいく説明なり考え方が聞ければあれだろうし、いやいや、今すぐ答えは出せないけれども、こういった考え方もあるねというの。また、それは議員全員が理解を深めていくという作業も要すると思ひておるんですよ。

だから、この新型コロナ対策に対しては、神前地区というのでなくて、四日市の子供として見たときに、教育委員会も、それからこども未来部も密になるようなことをやっっていくということは、別に避けられるようなことだと私は思ひておるもので、提案でも何でもありません。だから、それに対してきちっとした答えが返ってこんもので、だからそういったことも考えたのかとか、そういう考え方は全くなかったと、コロナ禍があろうとなかろうと進んでいこうとした中での対策だけやっと思ひているんですよ、今、教育長のお話を聞いておってもね。

実は、そうやって納得いくようなことができておったら、それは避けれた、それ、ベストやねと。だから、議案やけど、行政としてはこれが一番ベストと思ひましたよと言うけど、議会もいろんな意見を言って、もっとよりよいものがあるねとなったら、それもええよねといって合意していくのが議会のやり方かなと思ひておるもので、私は。それは意見の相違もあるやろうけれども、最低限、私が何で譲れやんかといったら、自分の子供も含めて、子供の命がかかっておるから言うだけの話であって、いや、それはリスク、しゃあ

ないですわ、もともと平時から決めておった流れの中で進んでいくんですわと。いやいや、それ、ちょっと違うやろうと。別にこことここ、教育委員会なり行政側が知恵を絞ってこういう判断したら、こんなこと、できたんと違うのという意見を出しておるわけです。それが門前払いになるんやったら、何もかもあらへんよねと思うので。

○ 石川善己委員

川村委員のお話しされている部分というのは、ごもっともなところもあるのかなと思っています。そういった中で、要は議案の修正とか、そういった部分については、部局で、今、川村委員の発言を受けて、このままいくのか、あるいは検討をするのか、変更をすべきところがあって考えたいというところがあるのかというところをこども未来部長に確認を取って、このままでどうしてもということであれば、最終的には採決を採っていくしかないのかなというところですので、一度、副市長なり、こども未来部長から一連の川村委員の発言を受けて、議案が変わっていくのか、このままいかせてほしいというのか、そういうところの確認を取っていただければいいかなというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

今、議事進行でご意見を頂きましたけど、その形で確認をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、川北部長。

○ 川北こども未来部長

先ほど、川村委員のほうからご発言を頂きました。

その中で、我々といたしましては、午前中も申し上げました。それから、市川副市長のほうからも申し上げましたとおりでございます。

新型コロナ対策につきましては、教育長のほうからも話がございましたが、万全を期していく、その中でいろんな気づきというのが起きてくるというのは、それはあると思いま

すので、それは私どものほうが気づいた場合は教育委員会とも情報共有しながら、教育委員会からそういうのがあった場合は、私どものほうに情報を頂いて、しっかりとその気づきの部分を修正していきたいというふうに考えておるところでございます。

そういった中で、この議案につきましてこういう形でお認めいただきたいという趣旨でずっとご説明をさせていただいておるということでございますので、よろしくご審議のほうをお願いしたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

確認ですが、この形を進めるのは、子供たちにとって一番ベストな環境であるという意味合いでのご発言でよろしいですか。

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。今の子供たち、あるいは将来の子供たちも含めて、この形が一番ベストであるというふうに考えておるところでございます。

○ 竹野兼主委員長

教育委員会に対するご質疑、何かございますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

ちょっと待ってください。

まず、教育委員会のところに対する質疑はもうございませんか。

○ 川村幸康委員

いや、ある。

○ 竹野兼主委員長

あるんですか。

○ 川村幸康委員

さっきのこども未来部長に重なるけど、気づきや課題があるということを修正していくのは、これ、必要なことだと思うんですよ。やっていってもらえることがね。気づきがあったり何かしたら。だけど、ここを実験室にせんでもいいやろうと思っておるのさ、俺は、要は。何で気づかなあかんの。気づくことも修正することもないやんか。避けられることができるのやで、そこを言うておるのやで。

気づくとか、修正するというのは、課題があるということを認めておることはよう分かるんや、言葉から。それに対して、気づいて、修正はしていくんやけど、いやいや、そうしたらそれも避けられる方法もあるのに、それは取らんというのはどうしてかというのが全然出てこんのさ。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうの言われる……。

○ 川村幸康委員

だけど、それ、大事だよ、委員長、一番。何でっていったら、一番嫌なことをせんでおいてほしいんやもの、親の思いとしたら。それ、何かといったら、密になることなんやもの。密になることと、教育環境は天秤に計れやんのやけど、そうしたら、やっぱり一番子供が密集したり、たくさん増えることはせんでおいてほしいというのが地域の親の願いなのさ。逆に、笹川でも密になることが工事期間中あるのなら、それはこの期間を避けてよと、みんな言うと思うのやわ、親は。これ、みんな聞いておるのやでな。

だから、教育長も大事ですよ、ここ、保護者が、せんでおいてということはやっぱりしたらあかんのさ。あれもしてほしい、これもしてほしいというのはようけあるの。だけど、逆に考えると、行政が一番苦手な部分は、自分らが計画したら進めていこうとするのや、あれもこれも、ええことやでな、悪いことじゃなくて、整備やで。ようなることなんやで、悪くなることはしていないと思っています。ただ、コロナ禍とか、そういう時期があると、そのときだけはせんでおいてよということは、聞いたらまとまりやすいんやわ。それを選んでおるもので、私、言うだけでな。そのことをちょっと置いておいて、気づいたら直していきますとか、どうしていきますというのは、絶対行政的なんやわ。

そこが一番私は何でかなと思って、嫌なこと、市民の嫌がることは、子供の嫌がること

はせんといてよということは大それたことと思うのやわ。やっぱりそれは、密になったり、変な話ですけど、商店街にも出たらあかんしということで、行っておらんわけやんか。何か触れ合いで密になったり、感染する可能性があるから。なら、神前の思いというよりも、保護者の思いとして、密になることはやめてよということですよ。

だから、保護者も学校にあまり来ないでくださいとか、親が持つておいたらほかの子供にうつす場合もあるから。来ないでくださいと言っておるのに、何でここだけ外すんですかということが分からんの。

○ 竹野兼主委員長

教育委員会の中には、小学校、中学校、多くの学校があって、先ほども教育長のほうから大規模校、中規模校と様々な環境がある。その中での対応だということ、それから、先ほど石川委員のほうから議事進行という状況がありました。申し訳ありません、この進行させる部分のところについて、今、教育委員会についても質疑やという、今、意見でしたので、それに何か答弁ってありますか。

○ 葛西教育長

確かに校舎の中の人数は増えると。これも事実でございます。そのときに、校舎内の切り分け、場所の切り分けを、これ、していると。今回していると。それぞれの場所の中において、じゃ、1学級当たり、今、このレベル1の状態であれば、40人まではこれは今の状態で注意深くやっていたらいいというふうな、そういうふうな判断の中で私どもも、今、学校の運営をさせていただいています。大規模校も1学級、あるいは1学級の中の子供の多いところもそのレベルでやらせてもらっています。

今回、多目的室、視聴覚室、それから生活室、保育園の子供たちがいる場所は、それよりも一定子供たちの距離が取れる。そこで保育士の先生が注意をして、分散的な保育をしていくという、そういうことがあれば、これはこういうリスクを避けられるというふうな、そういうふうな判断も私たちはこの話合いの中でどの場所を提供するのか、あるいは部屋の大きさと子供の数というところで話もしてきていますので、そういうことも目配りしながらいけるというふうにして判断してきたという、そういうふうな経過もあります。

ですから、今現在、私どもとしましては、集まって密になるという、そういうことについて、小学校、中学校と同じように、そのところをしっかりと注意してやっていたら、こ

これは保育園の子供たちの生活が成立するという、そういうふうな判断で学校の校舎をお貸しできるという、そういうふうな考え方に立っております。

○ 竹野兼主委員長

この件で、先ほども、何度も言います。教育委員会の部分のところについて質疑、何かありましたら。

○ 川村幸康委員

だから、教育長、密になることは間違いないのは、計画がありきの中でこういったことでやっていく中で、密になるのを前提として、そうしたらそれに対応してこうやっていこうという判断やと思うんです。その判断を避けるようなことは考えていなかったわけだから仕方がないという話ではなくて、そういう考え方があったら、それ、ベストじゃないですかと。

今まではこれがベストと思って提案はされておったんだけど、行政としては。私が言うようなことがあれば、これ、一番ベストですよ。やっていく工事の内容はこれでええやないですか。だけれども、時期だけずらしゃええという話を言うておるわけです、ずっと。修正とか否定とかいう話じゃなくて、時期の問題だけ言うておるんですよ。一番肝腎なんです。だから、切り分けてほしいんですよ。

平時の場合でやっていこうとしておったのから、コロナ禍ということで違ってきたのだから、そこの部分だけはやっていくことを少し時期をずらすなり何なりの判断で、リスクを下げるのが、もっと言うとゼロに、元の数値に戻すことはできますやんかと、そこを言うておるんですよ。それに対してどう思いますかって聞いておるのさ、さっきから。そこが一番ポイントなんですわ。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、そこの部分のところでは教育長は、先ほど、答弁の中に、こども未来部の事業として協力をするという話の部分は、きっちりと明確に答えは出されているのではないかなと思うんですが、教育長、いかがですか。

○ 葛西教育長

私どもとしましては、私、冒頭の中でお話しさせていただいたように、市としてこの方針でやっていくと。教育委員会としましては、その一員としてどういう形で協力できるのかと、そういうふうな立場に立って物事を考えていきます。ですから、そのような条件の中で最大限密を防いでいくと、子供の安全を守っていくという、そういうふうな方向でこのように考えているという、そういうご理解を頂きたいなと思っています。

○ 竹野兼主委員長

先ほど荒木委員のほうから、教育委員会、学校側がどのような対応になっているのか、確認という意味合いでの部分で、確認をするために3人の方に来ていただきました。

それ以外の質疑がないようでしたら、教育委員会の3人の方は退席していただきたいと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、本当にご苦労さまでした。ありがとうございます。

川村委員のほうからは、いろんな市民の思いも含めて、それと、一番は子供たちの安全性という意味合いのところで、提案というような形を頂いたところではありますが、石川委員の議事進行の部分のところで確認させていただいた場合は、議事進行で確認という意味合いでこの委員会の提案については変更する部分はないのかという部分についての答弁はないということで、確認をさせていただいたと思っております。

先ほども最初からずっとお話しさせていただきましたが、質疑はこれにて終結をさせていただきたいと思います。そして、このいろんな話を交わす中で、討論に移っていきたいと思いますが。

○ 川村幸康委員

全ての学校でもしこういった場合が起こったときに、皆さん、それぞれの地域事情がある中で、密になることがあって、その密になることを時期をずらせば避けられるということで、不要ではないけど、急ぐのかどうなのかといったときに、急ぐという観点が、今やと、2人の状況があるわけですね、教育認定に対しては。そこの部分が同意が得られれ

ば、例えば三浜なら三浜、笹川なら笹川にいろんな地域で同意が得られた場合に、そのことは避けられるわけですね、全部のリスクが。

そのことの考え方というのは、行政側にももしあるという声が出てきた場合に、延期もありということ、当然選択肢に入ってくるべきやと私は思っているんだけど、これは私だけの独りよがりなのか、いやいやそうでしょうと、教育認定で困るという人の部分が、いやいや全体のことも考えると、そこで同意するよということになれば、それはどうなんですかということだけはやっぱり判断するときの材料で、いやいやそれでも問答無用やと、一旦行政が決めたら、コロナ禍であろうとなかろうと、議会判断はコロナ前、なかったとして判断していくんだという話なのかということが一番大事なんさ、市民から見ても。物すごく大事なことやものでな。

○ 竹野兼主委員長

川村委員が今言われるところ、話をすると、少し極端なところもあるのかなと思うところはありますが、何が極端かという、先ほども何度も説明している状況、環境によって様々な地域、地域というよりは子供の数の部分のところとか、コロナ禍という意味合いのところでの状況、環境は、全て何十か所もあれば、違うところはある。その中での判断をされたというような答弁をいろいろ頂いておりますが、ここは市川副市長、しっかりと川村委員に対する部分のところでは答弁をお願いします。

○ 市川副市長

川村委員、保護者さんでもおありになるということで、本当に真摯なご意見を賜っておるといふふうに思っております。

この2人の教育認定のお子さんだけを視野に入れて、私ども、この計画を進めているということではなく、やはりこれからの神前地区における就学前の教育——幼児教育と川村委員はおっしゃっていますけれども——その場がしっかりしたものとしてあるということ、地域の方皆さんも待ち望んでいらっしゃると思うんです。

今後、入園を考えていらっしゃるが、まだお子さんが小さいご家庭もあろうかと思えますけれども、何年にきちんとここがこども園としてオープンするのか、これは先ほども申し上げましたが、アンケートでも早く進めてほしいというお声もあったわけです。

そういったこと、全体を考えて、今回、決断をしていることをございますので、その

ところをご理解を頂きたいと思います。

そして、あと、工事ですけれども、校舎の中に子供の数が増えることによって、それはいないときよりは密になる。全体で割れば平均的な面積が密になるというのが、これ、川村委員のご意見だと思うんですけれども、例えば普通教室、普通、子供さんが使う教室まで使ってもし保育をしなければ工事ができないという状況であれば、これはまた変わったと思うんです。教育長もおっしゃいましたけれども、学年の中で人数の多い学年は、割って授業をすることが可能な空き教室があると。そういう条件も加味して、今回決めておくことでございますので、これはどうか委員の皆様のご判断を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○ 川村幸康委員

一つは物の見方なんやろうと思うのやけど、これからの地域も考えていくということも重要なんやけど、今回のコロナ禍というのは、今、生存している人のことをどうするかというのがコロナ禍対策やと思っているんですよ。だから、どちらにどういうふうにウェートを占めていくかというのは、そのときそのときの物の判断の考え方というのがあると思っているんです。

今回の場合のコロナ禍は、それは1年になるか2年になるか、それはよく分かんんです。ワクチンができたり、薬ができたりということも含めて。ただ、少なくとも、今、一番の真ただ中でこの判断はないやろうと。今、何をやるにしても、行政判断なり、政治的な議会でも判断するのは、新型コロナに対してどうしようかというのが一番重要な政治的ポイントなんですわな。

その中において、このコロナ禍の影響を最大限リスクを下げられて、それも物理的に。あとは気をつけるとか、マスクをするとか、手洗い、うがいとか、できる限りのことは気をつけてやるけれども、それ以外にできることは物理的に人との間隔を空けたり、会議に出席する人を減らしたりということをしておるわけですわ。

それからいくと、何で今回の場合、そのことのリスクを背負ってまでするかという優先順位でいくと、ないと思っておるのですわ。だから、時期の問題で委員長言われるけど、時期の問題もあるか分らんけど、そこは全然答えていないよ。このリスクを増やしてでも、副市長は、優先順位を選んだんだって。そうしたら、ほかの行政施策、一般に打っておるコロナ禍対応とは、明らかに違いがあるんだから。

○ 市川副市長

今、例えば市の行事であったりも、段階的に復活させていく方向で検討をしております。これは、最初に申し上げた非常に困難な闘いになるかとは思いますが、この新型コロナの防疫の関係、そして、あと、社会的、経済的な再開、これはやっぱり何としてもぎりぎりのラインになるかも分かりませんが、両立させていかなければいけないし、私たち行政は、議員の皆様、市民の皆様と協力して何とか乗り越えていかなければならないというふうに思っております。

今回のこの認定こども園の件についても、先ほど来お答えしておりますが、細心の注意を払って——そして、教育長も何度もお答えしているんですけども——そこはやはり決意を持って取り組んでいくしかないなというふうに思っております。精神論だけではなく、様々具体的なお答えも教育委員会もしていただいていると思います。こども未来部も同様に手を打っていく。その手はずは整えているところですから、どうかご理解を頂きたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

だんだん論点がずれているような気が私はしていて、もともと川村委員がおっしゃっていたのは、コロナ禍になったことでの——今回、この問題、長くやってきましたけど、今回はそのこととは変わって——コロナ禍にあるからこそその論議が続いていたということによろしいですね。

そういう意味では、一番大事な全体を見て副市長さんが、午前中もそうですし、先ほど全体を鑑みてやはりこれはするという決意というのは、それはおっしゃること、分かっているんです。

ですけど、コロナ禍における問題は、今度、ハード的な環境で場所が変わることで、安全衛生管理が保たれるかという、その論点、全くないんですよ。2人の子供たちが場所が変わることによって、安全衛生管理体制がちゃんとできているかどうか。

要は、新型コロナ対応で言うと難しいですけど、例えば事故があったときに誰が責任をとって、ちゃんとこういったハード対策をしますよという話がないので、それが担保される必要があるのかなと私は思うんですが。

教育委員会のほうでは……。

○ 川村幸康委員

ちょっといい。私が言っているのはこういうことなんですよ。

避けようのないものは避けようがないわね。だけど、避けられるのに、何で避けやんといくんですかということが、細心の注意を払うとか、そういうことだけなんですよ。それと、社会と経済の両立を立て直していかなあかんと。

私から見ると、教育の現場は、義務教育で絶対子供はそこであれする義務もある中で、経済を入れるのはどうかなという思いもあるんだけど、それから教育を復活させるのと安全対策をどうするのかのぎりぎりのところで細心の注意を払って建ててもらうことも結構なのさ。

だけれども、一番重要なのは、保育園と幼稚園と、もともと物理的にも違っておったものをそこへ工事をすることによって密になる、またはリスクを増やすというのは避けられることなのさ。避けられないのなら私も言わんのさ、これ。判断一つで避けられるのさ。そこを全然答えていないんさ。

副市長は、細心の注意を払うとか、精神論のほうを言うんだけど、それはそれで当然してもらってええのさ。それよりも、避けられることを避けやんと進んでいくものでな。避けられますやんかということには、全然気づいていないです。それはもうせんのやと。避けやんのやと。リスクを背負ってでも。

そうしたら、皆さんのお子さんがおった場合に、いやいや避けられるならそのリスクは避けてよと言うのに、いやいやそれは避けやんのやと言われると、何で避けやんかの理由だけは教えてほしい。

だから、嫌という声があるのやで、その嫌という答えは一つなのさ。

○ 竹野兼主委員長

川村委員、今言われる部分のところについては、副市長はしっかりと答えられていたと思うんですけど、特に、また、伊藤委員の部分、お二人の部分のところを、今、二人のお話をその環境が少し感覚が違うんじゃないかといって、今、お話しされたと思いますけど、そこはこの部分のところ、今、議論にはなっていないですよって。

この予算の部分のところについて進めていくという意味合いのところでは、話の中にはお二人の子供さんたちがという川村委員の提案の部分のところにはそういうような形の話

はあったかもしれませんが、それはあくまで川村委員の提案の部分のところであり、今、伊藤委員が言われる二人の部分のところというふうにさっき言われたと思うんですけど、少し質疑とは違うのかなと思うんですけど、意見ですよ、それって。

○ 伊藤昌志委員

うまく言えなくて申し訳ありません。

質疑で言うと、私は、幼児の場所が変わることによって安全衛生管理体制がこのように整っています、こういうふうに場所は変わるけれども、このコロナ禍においてこういう体制を取りますというのが一連の中ではなかったなど。教育委員会さんとの話の中では、学校としての衛生管理マニュアルがあるので、それに基づいてやっているというのをお聞きしました。しかし、これは小学校とかになるので、午前中、私も言いましたが、ハード的には、建物、高さも違うわけですし、あと、幼児ですと、荒木委員がおっしゃったように、行動が違いますよね、先生に寄っていくとか。これは、安全衛生管理体制の中では、人が変わると、ソフト面とハード面の内容が変わるんですよ。ですので、それが……。

○ 竹野兼主委員長

この安全管理体制のところについてのみ、どういう状況になっているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

委員のほうから安全対策のことでご質問を頂きました。

その園運営を小学校で行うに当たりまして、従来から申し上げていますように、面積基準は確保しております。そういう中で、園運営のところが小学校に変わったとしても、保育の場は変わりますけれども、安全衛生対策につきましては、うちは通常園運営を行うに当たりましては、厚生労働省からの園運営の方針がございますので、通常園運営において守っておる、実施しておる新型コロナ対策、これにつきましては保育を行う上で十分対策を講じながら実施して対応していくところでございます。

以上です。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

そういう意味では、例えば保育園、幼稚園が一時的に違う場所で保育するということはあり得ると思うんですけど、厚生労働省からそのときの安全衛生管理マニュアルみたいなものは存在するのでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

それについては、今、その部分のところで最初にお話しさせていただきましたけど、午前中に、教育委員会の部分のところについて質疑をした後に採決を採らせていただきたいというふうに確認させていただきました。そこの部分のところについては、委員のほうでこども未来部のほうの書類の部分のところ、出していただけるといえるか、資料の部分のところ……。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

意見ですか。じゃ、これで最後にしていただきたいと思います。

○ 伊藤昌志委員

すみません、午前中にも少し申し上げたんですけど、意見です。

場所が変わることによっての安全衛生管理体制について。教育委員会さんのは、あれは学校のほうのマニュアルになっているので、探したんですけど、やはり幼児向けのものがないなと思いますので、是非、場所が変わることでのコロナ禍での体制を築いていただけたらと思います。

○ 竹野兼主委員長

先ほどからもこども未来部との連携というのが言葉で何度も出てきているので、その部分のところについては、しっかりとお願いしていきたいと思います。

○ 川村幸康委員

今、伊藤さんが聞かれておったこと、私もこの間、担当課の人には聞いてあれしたんだけど、当初、保育園、小学校を借りるなら、管理上、平家しかあかんだというのは聞いているんですわ。今回、2階になっているんですよね。不思議やなと思っておるの。それも反対のための反対になるで言わんだけど、実際に適合しているのか、どうなのやろうと思っておるところはあるのさ。2階を使いますよね、今回は。階段の高さやら何やら決まっておるあれこれいくと、すすすくの1階のところしかという話やったんやけど、小学校との話の中ですすすくは借りられなかったのて上へ行ったという話も聞くと、関係者の人から、あれ、ちょっとおかしいよねという話もあるんさ。

いろんなことで疑義があるのさ。ただ、私は言わんだけど、それよりも、私、そういうことも教えてもらったんだけど、そのことよりもっと大きな、人間的な判断として避けられるリスクは避けてほしいというのはコロナ禍の最善前提やのに、それを避けないで、子供らの注意を払ってくれ、やらせてくれというスタンス自体がやっぱり問われておる、問うていくと私は思っておったもので、もしよけりゃ、その辺の2階にするとか、伊藤委員が言われているようなことは本当にクリアされておるのかなと思っておるもので、けどそれ以前の問題のほうが俺は大事やと思ったもので、ずっと言っているだけでね。

もし、委員長、よけりゃ管理衛生マニュアルや、1階から2階に行った中で、基準的なものはクリアしておるのかね、一遍、出してほしいわ、そうなる。だから、私は言いたくなかったけれども、これはこうやっていくのは、こども園化をやっていくのはええけれども、コロナ禍の間やったら、どさくさ紛れにこれでやっていくのではなくて、きちんと手続きと手順を踏んで、そして夏休みをゆったり取れるときが来たら、そのときにやっていったら私はええなと思っておった。それを何も小学校でコロナ禍で、密になることを避けましょうというような社会的な動きがある中で、何でここの学校の子供たちにはリスクを背負わせてまで進めていくという四日市の行政なのか。

逆に見ると、外されたように思っておるのや。四日市から置かれたように思うな、俺は、この地域だけ、そうすると。何でかって言ったら、今私がしゃべるとおりや。避けられるのに避けてくれやんわけや、今回。でも、委員長、これ、大事ですよ。

○ 竹野兼主委員長

今、大事だというのは分かっていますし、質疑というよりは意見というふうに私としては判断をさせていただきたいと思います。

あと、言葉の中に、どさくさに紛れてという言葉については、ちょっと問題があるのかなというような気がしますけど、そここのところも含めてもう一度、答弁を最後にしていただきたいし、もう質疑は受け付けませんので、改めてこの議案に対して、副市長、申し訳ありませんが、何度も同じことになるかもしれませんが、お話しいただきたいと思います。

○ 市川副市長

行政の様々な事業を進める上で、様々な市民の方に異論もあれば、不安もあれば、もちろん応援してくださる声もあればというのは、私も長い公務員人生の中で何回も経験しております。

私どもにできますのは、自分たちがいろいろなシミュレーションをしながら、これが最善であろうというものを議会にご提案させていただいて、それをご審議いただき、決定いただくことと思っております。

私どもといたしましては、様々なリスク、4月になってから新型コロナの局面が変わった、借りる場所も変えたというのがあります。先ほど、階段の件とかいろいろおっしゃいましたけれども、東橋北小学校の跡に造っております橋北のこども園、あれは階段の高さ等々、小学校のときのままでございますが、これも基準は確認しておりますけれども、きちんと合っておりますので、そこのご心配は要らないかと思えます。これは、こども園化するときに、皆さんへの説明会の中でもご質問を頂き、いろんな観点から検討してお答えを申し上げたところでございます。

神前においても、やっぱり子供たちの環境が変わるということで、いろいろと伊藤委員からもご心配をいただきましたが、その辺りは細心の注意を払ってベストを尽くしたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

これにて質疑を終結いたします。

○ 川村幸康委員

私らは、副市長、異論、反論は様々や。議会内でも行政内でも異論、反論はあると思う、会議したら。その異論、反論はあるけれども、これもええな、あれもええなというのはいっぱいあると思うのや、あれもやりたい、これもやりたいという施策は。

そうやけど、私は今回、こども園のことで思ったのは、それだけはせんでおいてとか、これだけはやめてよということは、結構一つにまとまるのやわ。

今回の場合やと、このコロナ禍だけはやめておいてというのが声なんやわ。だから、行政内には全くその視点がないわけや。行政としては、市民サービスをよくする、教育環境をよくする整備やでということ、あれもしたい、これもしたいというのがいろいろと出て、異論、反論があったと思うんだけど、いやいやちょっと待ってと。このコロナ禍だけは、これだけはやめておいてよということは、声としては一つにまとまっておるわけや。そこをどうやって聞く耳を持ってくれるかだけなんやわ。

これもしてほしいな、あれもしてほしいな、これも嫌よというのではないんやわ、意外に。だから、してほしくないことというのも行政のセンスとしては要るんやわ。それだけは少しやめてよというのは。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで、質疑を終結いたしたいと思います。

これより討論に入ります。

討論のある方は、挙手にてご発言を願います。

○ 中村久雄委員

いろいろと話がありました。この議案は、やはり延期すると、反対でもいいですが、そういう立場で討論させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

どちらですか。

延期とか、今、言われたので。何に対して。

○ 川村幸康委員

委員長、これって附帯決議はつけられるの。

○ 竹野兼主委員長

附帯決議をつけるかつかないかという……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

賛成討論、反対討論する前に附帯決議というのはつけられるの。だから、先に附帯決議案を諮ってほしいなと思って。

○ 竹野兼主委員長

附帯決議案を提案される場合については、つけることは可能だと思っています。そのところについては、何か考えられているのはあるんですか。

○ 川村幸康委員

それはどっちになるの。

○ 田中議事係長

事務局、田中でございます。

いわゆる常任委員会の議案審査のときに、附帯決議をどのタイミングで諮るかという明文化されたルールはございませんが、附帯決議は可決された議案に対して附帯決議をつける、この契約議案に関してもつけることは可能です。

ただ、四日市市議会においては、例えばなんですけど、予算常任委員会なんかでは、討論、採決に移る前に、まず附帯決議案の提案の場を設けて、そこで出していただいた上で、討論、採決の同意を頂いているという事例もございますので、そちらも参考に委員会運営については、委員長の下、皆様でご確認いただければなと思います。

○ 伊藤昌志委員

前回もあったので、詳しく知りたいんですけど、そうすると反対の気持ちでいて、全体が賛成になった場合には、その時点で附帯決議をつけたいという思いがあったら、その場合はどこで話をしたらいいんですか。

○ 竹野兼主委員長

だから、それを、今、順番に話をしたわけ。だから、最初に附帯決議をつけるかつけな
いかというのを今諮った場合については、その附帯決議をつけないという状況になった場
合、賛成、反対の後に附帯決議はつけられないですよ、最初にもう附帯決議という形。
だから、そこの部分のところでどうしようというのを予算常任委員会の全体会の部分
のところについては、まず附帯決議があればというようなところであったんですけど、こ
れ、委員会の部分のところで、まずは採決して、それに対して附帯決議だろうというよう
なお話を頂きましたので、基本的に、まず討論していただいて、採決を採っていただいた
後に附帯決議というような形で前委員長のご意見を頂きましたという形で進めていきたく
と思います。それで、皆さん、よろしいですか。

○ 川村幸康委員

伊藤委員の言われておること、それからいろんなケース・バイ・ケースがあったんやで、
例えば予算常任委員会全体会やと、討論の前に附帯決議をつけておるよね。受け付けてお
るよね、予算常任委員会全体会。

○ 田中議事係長

事務局、田中です。

一般的には、附帯決議案の提案は討論の前にしていただいて、採決は議案の後という形
になりますね。

○ 川村幸康委員

ちょっと時間をもらえませんが、附帯決議案を作成するのに。

○ 竹野兼主委員長

今の状況のところで言うと、採決を採った後というのでお願いをしたいと思います。

○ 川村幸康委員

そもそも、これ自体、議会を通過して整備がされていく中でいくと、今回、コロナ禍の中
で、例えばこういう声がある中でいくと、1年間の延期について対象の人らがええならえ
えということがあると、例えば密にもならんし、議会としての判断も立つのかなと思って

いるんですよ。もっと言うと、どうなるか分からん中でやっていくと、そういったことも含めて、コロナ禍の対応として延期も含めたものをきちっと視野に入れてやっていってほしいということは入れたいと思う。できるかできやんかは分からんけどね。どんな状況になるかも分からんから。

○ 竹野兼主委員長

川村委員からお話しいただきましたけど、これについては、まず採決を採らせていただきたいと思います。そして、その中で本来22日のところにも、何度も言いますけど、前回の附帯決議をどのような形で進めているのかという報告も受けた中で、コロナ禍においても丁寧に委員会としてはしっかりとした議論をしたと思っています。それなので、今回、先ほど中村前委員長が言われたように、まず、反対討論、賛成討論を頂いて、採決をした後に附帯決議案のところについてお諮りをしていく。そのところで時間を取らせていただきたい。

○ 川村幸康委員

さっきも伊藤委員が言われておったんやけど、附帯決議のところの切り分けと、それからコロナ禍の対応のところで議論は仕分してありますよねと言っていましたやんか。一つは、この間、予算常任委員会の際にしっかりと答えてほしいと言ったのに、もう一つは幼児教育の確保がこの図ではあかんで、これはどうするんだというのが全く今日ないんや。資料は、これでは少ないから、見た目に分からんから、幼児教育の確保はどうするんだと。だから、二つあって、ほとんど議論したのは、今、コロナ禍の対応の中でどうするんだという議論はさせてもらっていたけど、もう一つ重要な要素として、幼児教育はどうするんだというのが前回の予算常任委員会全体会の中であって、その議論は今日は全く何も説明もなかったし、これではあれだから資料としてほしいというのが今回出てきていないですよ、これ。

○ 竹野兼主委員長

資料1ページ目、2ページ目のところできちっとした資料説明がありました。それに対して質疑はなかったなので、ないものと思っています。

○ 川村幸康委員

いや、違う違う。ないものって、2ページですよ、3ページと。

この2ページ、3ページでは、説明になっておらんし、幼児教育は分からんからということの意見が出て、それに対しては何も。その説明文なんやわな、これ。だから、そういうのは全然議論していないよ。だから、私、附帯決議を付けたいもう一個の要素は、認定こども園になっていくのなら、このハード施設もあるけど、幼児教育をどう確保するかというのは重要な論点やもので。

○ 竹野兼主委員長

いや、それについては、この後からの部分のところという状況は、ちょっと委員会運営についても私としては執り行えるような状況ではないと思います。きちっと2ページ目、3ページ目のときにそのしっかりとした説明があったというふうに私は認識しておりますし、それに対して質疑がなかっただけで、それは質疑がなかったといことは了承されたというふうにするのが普通のこと、考え方だと思います。

○ 川村幸康委員

委員長。ごめん。

私の考え方で仕切っておったのは、これ以前の、附帯決議以前に、まずは、コロナ禍が出てきたから、それに対する意見を述べさせてもらっておったんさ。だから、それは附帯決議のところの部分ではないです。

附帯決議については、やっぱりもう少しきちっと幼児教育の認定をどうするのか、人権教育をどうあれするのかというのは、もう一度聞きたいのは聞きたいんです、私は。幾つかあるんです、論点も。それを打ち切られると、それは委員としての権限はないわけや、委員長に侵されて。

○ 竹野兼主委員長

いや、それはね。

○ 川村幸康委員

そうやけど、ほとんど議論は、一つは新型コロナ対応についてどうしますかという話が

あったのが一つと、もう一個重要なのは、豊田政典議員やったかな、言われておったのは、幼児教育の分、これは今度の委員会があるのやったら、そこできちっと示してほしいという話があったと思うのやけど、幼児教育の確保。これは何も示されていないで。そうですよね、前の資料と一緒にですもの。そこは知らせてほしい、資料も含めてという話、あったよね、予算常任委員会全体会の際にあったやろう。

○ 竹野兼主委員長

ありましたけど、その部分のところについて、正副委員長での打合せで、この部分、変わるのか変わらないのか尋ねたところ、それは豊田政典議員が言われる就学前教育と幼児教育の違いについて、あるのかないのかを確認したところ、そういうはないというふうな状況であったので、資料をこの形に作成していただいて、それを説明してもらったと認識しています。だから、その時点で、当然それが必要であったとするならば、委員としてそのところで質疑をしていただくのが本来の姿ではなかったかなというふうに。数か月程度の委員長ですので、なかなかそういう形にはならないかもしれません。そういう形で進めてきたつもりですので、ご理解を頂きたいと思います。

○ 川村幸康委員

コロナ禍における判断のことはやり取りあったんだけど、そうしたら、附帯決議がついたところのやり取りのあれは、もう私からすると通り過ぎていったなと思っておるのさ。コロナ禍の以前の問題のことを言っておったから。

附帯決議について、これはコロナ禍で建つか建たんかの話を議論していたんだけど、もう一個大事なことは、やっぱり認定こども園がこうやってできていく中でいくと、幼児教育の確保と人権教育の確保は議会全体としての総意で附帯決議をつけた。そのことの確認で、この間、予算常任委員会全体会で、幼児教育の確保の資料が出てきて、これでは分からないから、保育認定と教育認定の。どういう担保をするんだということの説明と資料は要るということやったと思うんですよ。

○ 竹野兼主委員長

その部分のところについては、予算常任委員会全体会の際の資料の中に、5月22日の委員会の委員長、委員、そして理事者側の文言、文書がそこに添付されておまして、

その中にこの委員会としてコロナ禍ということも含めた附帯決議に対する思いのところの答弁が実際にきちっと資料として載っておりましたので、それは、当然、皆さん、見てもらっているという中での議論と私自身は考えておりました、それもあったので、2ページ、3ページの部分のところを確認させていただいたら、そういう理事者側の話でしたので、その説明を普通にしていただき、ここまで進めてきたところですので、申し訳ないですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。私としては、もうそれ以上のことは言えませぬ。

○ 川村幸康委員

いやいや、だから委員長に聞いているのじゃなくて、理事者側にさ。ちゃんとそれは予算常任委員会全体会でも質疑が出ておったんやで。

○ 市川副市長

川村委員のほうから予算常任委員会全体会でのやり取りの中で、幼児教育と就学前教育は違ふというようなご発言があったかと思ひますけれども……。

○ 川村幸康委員

私じゃないです。

○ 市川副市長

豊田政典議員ですね。

そのときは、私も出ておりませぬので、お答えは当然してないんですけども、私自身は、就学前の子供、3歳、4歳、5歳に対する教育、これが就学前教育であり、幼児教育であるというふうには認識しておりますし、専門家もそのようにおっしゃっている方が多いと思ひます。学説としてはいろいろあるのかも分かりませぬ。もちろん、子供の学びというのはゼロ歳から始まっているというふうには私は感じておりますけれども、幼児教育として規定されているのは3、4、5歳の部分だと思ひます。

私どもの捉えとしましては、幼稚園も保育園も等しく幼児教育は行っている。保育認定の子は、幼児教育に加え、保育が必要な部分について保育を行っているという認識でおりますので、ここにあります保育園、幼稚園、認定こども園の1日の流れの中で、コアの時間、9時から2時30分の間、ここで幼児教育というのは担保されるというふうには考えてお

ります。

ここにも説明しておりますが――保育幼稚園課長も予算常任委員会全体会でも説明しておったと思いますけれども――認定こども園の制度ができるときに、それまで若干のずれがありました幼稚園の教育指針と、それから、あと、保育の要領、これについて整合性が図られております。整合性を取った上で、このこども園の制度が出てきておりますので、両方のよいところを生かすという意味では、私はこれは継承するもの、当然のことながら継承、発展させていくものと考えております。

四日市において考えていかなければいけないのは、これをどれだけまた質の向上につなげていけるかというところが次なる重要課題だと思っておりますので、これは公立、私立を問わず、研修であれ、様々な点で力を注いでいきたいというふうに思っております。

川村委員がおっしゃいました人権の件です。

幼児に対する人権教育についても、神前の幼稚園は長年にわたりずっと取り組んでまいっておりますし、四日市人権・同和教育研究会においても何度も発表をさせていただいているところです。

そういった経験、それは神前の保育園においても人権保育の実践というのは重ねてきております。双方、それぞれの実践の積み重ねがございますので、それを継承、発展させる形で、しっかり担保はしていきたいと思っております。そのところはお約束をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか、川村委員。

○ 川村幸康委員

あと、この間提案した工事前までに附帯決議のあれはやっていきますということですけど、具体的なタイムスケジュールか何かがあれば、またそれは。予算常任委員会全体会でお尋ねしたので、今日、確認しようかなと思って来たので。紙か何か資料があれば、それで頂きたいなど。

○ 竹野兼主委員長

それも資料にあるやんね。日程というか、工事日程の部分のところという、でしたよね。

○ 川村幸康委員

違いますよ。住民説明会、地域を細かく割ったらどうですかとかのところですよ。

○ 竹野兼主委員長

そこは、やると答えたんですか。

○ 川北こども未来部長

確かに予算常任委員会全体会の場で地域を割ったりしたらどうということ、ヒントを頂きましたということで、私どものほうも答弁させていただいております。

ただ、今、川村委員からのご質問は、具体的にもう決まっているのかということですが、今の時点ではまだ具体的には決まっておられませんので、また決まり次第、そういった説明会も開催していきたいというふうに考えています。

○ 川村幸康委員

あのとき、肝で言ったのは、小さく丁寧にやってほしいということと、もう一つは、工事前までにやってほしいということの二つはお話しさせていただいて、やってもらったから、せめてそれはきちっと今考えておるという話ではなくて、2日もたったらそれは出してくるべきじゃない。

○ 竹野兼主委員長

それについては、今、答弁されたみたいのところなので、ご意見ということで。

○ 川村幸康委員

いやいや、それやけど考えておるってさ、2日もたって考えておるの。

○ 川北こども未来部長

具体的な日程等についてということでしたので、考えておるといふか、今どのようなことをしていくかということですので、それはご理解いただきたいという

ふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

すみません、先ほど委員長の決断だけでは駄目だと思いましたが、先ほど、前委員長が先に採決を採っていただいた後に附帯決議を諮るのかという部分のところについて、それか、先に附帯決議を提案させていただいてという部分のところで採決をするのかについて、賛成、反対、挙手をお願いしたいと思えます。

というか、どちらがいいのかというのを委員会の総意の部分でお願いしたいと思えますが、まず、先に討論して、採決して、その後に附帯決議を受けるかどうかというように進めていきたいと考えていますが賛成の方は、挙手をお願いしたいと思えます。

先に採決……。

○ 伊藤昌志委員

すみません、先ほどの質問になるんですけど、そうすると附帯決議をつけて賛成としたという気持ちのある者は、最初は反対するわけですか。

○ 川村幸康委員

だから、いやいや、だから強引な多数決じゃなくて、それなら賛成するで、附帯決議だけつけることをさせてほしいという意見があるなら、それは委員長裁量で聞いてくれてもええんやで。

○ 竹野兼主委員長

だから、今聞いているつもりなんですけど。

先ほど、お話の中で。

○ 川村幸康委員

そりゃ多数決で決めても、出したい者がおれば、予算常任委員会全体会でも、先に出させて、それなら賛成できるよというのと、多数決を取らんでもそのまま……。

○ 竹野兼主委員長

いや、それは予算常任委員会全体会で理事会なり何なりをしながらという話で、時間をかけていましたが、これは教育民生常任委員会ですので、今のところについては、先に採決を行った後に附帯決議をどうするのかというので進めていくのに対してどのような意見があるかを伊藤委員のほうからその部分のところでは……。

○ 伊藤昌志委員

質問になるんですけど、その場合に、それで、私、いいかと思っているんですけど、附帯決議をつけて賛成したいという気持ちがある場合は、どちらに上げるべきだと。

○ 竹野兼主委員長

それは自分で考えてもらわんとあかんと思うけど。私に聞かれても、今の話のところで言うと、附帯決議を聞いてからでないで賛成、反対にという状況であるなら、先に……。

○ 川村幸康委員

だから、そういう声があると、より丁寧に委員会運営しようとする、極端な話、そういう意見があるのやったら、賛成はするんだけど、附帯決議があつたら賛成するぜという話があるのなら、その附帯決議案を先に聞いてやっていくというのが、私は今まで大体の経験では、そういう意見があつた場合は、賛成を得られるのならそうしましょうかという話だつたと思っているんですよ。それまで採決で採ることではなかったなと思っているもので。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

申し訳ない、そのときに私、おりませんでしたので、ちょっと分からないです。でも、ただ……。

○ 川村幸康委員

もし附帯決議が付かないのなら否決になるよという話もあるわけやで。

○ 竹野兼主委員長

ただ、先ほども何度も言いますが、前委員長は、まず採決するんだらうと、その後に附帯決議をどうするのかという形を言われていましたので、それを進めさせていただけたらなと思って私はやらせてもらっています。

○ 伊藤昌志委員

ですから、再度質問なんです。

その場合に、自分の考え、思いではなく、その場合に賛成だけれども附帯決議をつけたいよという思いのある者は、どちらに最初手を挙げるといってお考えなのかということ。

○ 川村幸康委員

それを悩むで、悩むもので、附帯決議をつけることが……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員

議事進行。一旦休憩に入らせてもらって、そこで少し詰めるところだけ詰めてというところでいかがかと思うんですが。

○ 竹野兼主委員長

そういうご意見を頂きましたけど、いかがいたしましょう。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、休憩とさせていただきます。

14 : 46 休憩

15 : 05 再開

○ 竹野兼主委員長

時間が参りましたので、再開をさせていただきます。

まず、先ほど途中になりましたが、討論に移りたいと思います。

討論につきまして、反対の表明を、今、中村委員がされています。何に対して、どんな理由で反対があるのかというのを明確にお示しいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○ 中村久雄委員

それでは、議案第7号、この件につきまして、反対の立場から討論をさせていただきます。

反対というか、本当に延期という形が一番望ましいのかなと思うんですけど、まず、話題になっていますように、コロナ禍において、まだまだ気を緩められない状況において、わざわざ密集した、密集とは言いませんけど、人を多くするリスクを取りに行くことはいかなというふうに思います、子供のためにね。今の段階でも幼児教育、それと保育とうまいことやっている中で、もう少しそれを後送りにしてもいいんじゃないかなということなんです。

その2点目としまして、小学校の課題です。

小学校においても、この夏は本当に初めての経験をしなければいけない。そういう中で、保育園、幼稚園児が入ることによって、いろんな課題がさらに増えてくる。質疑の中でも言いましたけれども、暑さも懸念されています。どこまで子供たちにマスクをさせるのかということも、多々いろんなことを考えながら状況の中で、この保育園児が出てくると。新しい仕事を増やすことはないというふうに思っております。

最後に、小学校にしても、こども園の方にしても、衛生管理マニュアルに沿っていろんな状況でこういう基準を捉えて、この状況だったらいけるなというふうな形で教育委員会とこども未来部と話し合ってきたと思いますけど、それは十分基準はクリアしていると思います。ただ、この午前中の教育委員会の話でもありましたように、6月3日現在で学校が通常教育になっても、20名のお子さんがまだ登校を控えている状況。やはりどれだけ新型コロナウイルスの脅威を感じているか、感染のリスクを心配するかということは、個人個人の違う問題です。そのことを考えたときに、わざわざリスクを上げることはないというふうな

ことを感じております。

そういうことを行政として、今回は令和5年の4月に開業する予定でしたが、新型コロナのリスクの関係で少々遅れることとなりますというふうな判断をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

その全体の部分のところの20名というのは、その学校の20名じゃないよね。あの話があったのは、全校の中で20名ということなので、そこは……。

○ 中村久雄委員

そうそうそう。だから、四日市市内の小学校、中学校の児童生徒の中で、20名のお子さんがまだ心配で出れないという状況を考えたら、やはり個人個人で感じ方が違うということね。これは大事。標準というのはあるけれども、行政としては標準だろうけれども、個人個人の感じ方が違うということ。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

他に。

○ 川村幸康委員

議案第7号の工事請負契約について、まず、時期の問題だけです、一つは。

コロナ禍の中で、共存していくということも必要であるとは思っていますけれども、物理的なリスクとして避けられるのであれば、子供たちの命は守りたいなというふうに思っています。だから、最悪のことを考えると、命に関わる問題ですので、新型コロナは。そういう意味で言うと、あえて避けられるのを避けて判断していく理由が私には分からない。

それは何かというと、逆に言うと、マイナスの支障が今の現時点で神前の保育園、幼稚園にあるのかといたら、見当たらない。見当たったらあかんのやもんな、今でも。ただ、1年後が半年遅れるかどうかというところのマイナスという意味ではマイナスだけど、そ

の物理的なマイナスよりも命のマイナスのほうが私は大きいのかなと思うと、やはりしっかりと、それは比べられるものでもないし、この時期に工事をしていくということは、後々も大きな問題になる。仮に何もなかったとしても、その地域には様々な問題を残していくというふうに思っています。

それと、逆に小学校のほうに対しても、密になる状況は、できれば保護者なり生徒の思いとしては避けたいという思いがある中でいくと、あえてこの時期を選んでやっていくというのは、基本的に計画どおりやっているのや、これはな。新型コロナがなかったときの計画どおりにやっているわけで、そこに対してもやはりこれは問題がある。

僕が一番強く言いたいのは、議員の皆さんに。そういったことを行政に言える権限があるのがこの委員会なんです。ここしかないんですよ、この権限は。行政は行政で様々な細心の注意なり、いろんな支障が出ないように図っていただきます。それは、ちょっとあれか分からんけど、計画的に議案を提出して、そして議案の中の内容のことはなかなか変更ができない中でいくと、ある意味、既定路線でしか運びようがないのが行政の権限。それに対して、柔軟な対応をしてもいいですよと言える権限は、議会にしか私はないと思っている、その点は。わざわざこちらから、行政側のほうから、それはちょっとこうですわってなれば、自らしていくのもいいけど、やはり議会側の権限として言えるのかなと思っています。

やはり命をどう見るかということですよ。今回の外出自粛なんかも含め、自分の命を守ってください、大切な人の命を守ってくださいということが強調された言葉の中であったと思うんですよ。それからいくと、ちょっと下降気味になったから、今、収束に向かっていくからという話もあるんだろうけれども、あえてこの時期にそれを選ぶ必要は全くないのかなと思っていますので、是非ともこの地域の子供たちの命を守るという観点で、この工事の延期を含めた柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

他に討論、ございませんか。

○ 荒木美幸委員

賛成の立場で討論させていただきます。

この議案につきましては、工事請負契約の締結であるということで、2月定例会議会で

建築予算が認められた上での予定されたものと理解をしております。

この事業の目的が、もう言うまでもなく、神前地区における就学前教育の環境の整備、具体的には集団の確保のための整備であります。幼稚園児が著しく減少する中で、子供たちの教育環境をどう保っていくのか、地域の思いもありますので、早期に進めていかなければならないということで、これまでの長い議論に私もその都度加わってまいりました。

地域では、検討委員会が立ち上がって、その中で長い協議を経て、一定の地域住民の合意の下に進んできたものと思われましても、その中で一部、行政と市民との行き違いも発生をして、反対の請願であったり、署名活動を巻き込むようなものになっていきました。よって、この予算には、2月定例会議で附帯決議がついております。

この附帯決議につきましては、今回、事前の説明も含めて、市のほうからのご説明において、新型コロナという大変な状況の中で、できる限りの対応をしていただいたということをご理解しております。また、人権の教育であったり、そういったことについては、また、地域の共通認識を深めるといったことについては、今後も引き続きしっかりとやっていく、必要に応じてまた地域の説明なども入れながらということのご答弁を頂いておりますので、それをしっかり信頼した上で進めていただければなど、私、信頼していきますので、進めていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今回、やはり今ずっと朝から議論しております新型コロナの対策の部分につきましては、かつてないこのような状況の中で、どうやってそれこそ子供たちの命を守っていくのかということで大きな議論があったと思っています。

実際には、フェーズが少し変わった段階の中でこの事業を進めていくわけですが、今、いろんな場面で正しく恐れるという言葉であったり、あるいは、どうこの新型コロナと共存、また、共生をしていくのかということが取り沙汰されております。

もちろん、元の生活に早く戻りたいと思いますけれども、完全に元の生活に戻るのには、かなりまだ時間がかかると思います。じゃ、完全に戻るまで全てのことをストップするのか。これは絶対無理なことでもあります。ではということで、どう共存、共生していくかという部分のことだと思っています。

先ほど教育委員会が説明してくださいましたが、教育委員会も新型コロナの対応ということで様々な工夫をして、今、教育を進めているというふうに聞いています。例えば、運動会も開催する方向でいるけれども、これまでではなく、短い時間で作り上げていくということをやっていくと。卒業式が、実際にそれで成功したということで、逆にこの

話を聞くと、このコロナ禍の中でどう新しい考え方で、どう新型コロナと一緒に戦っていくのかという、一つの教育だと思っています。

この話を聞いたときに私が思いましたのは、小学生の子供であれ、中学校の学生であれ、また、幼稚園の子供であれ、保育園の子供であれ、全て社会の一構成員の1人として新型コロナにどう向き合っていくのかということを知る絶好の機会であると私は感じております。

そういう意味では、最大限、安全ということは確保していただきながら、子供たちにこの機会をどう学びの場につなげていくのかという視点でこれから取り組んでいただければいいと思っておりますし、それを強く希望してこの議案には賛成していきたいと思っております。

以上です。

○ 平野貴之委員

私も議案第7号に賛成の立場で討論させていただきます。

やはりこの神前地区とその周辺の子供たち、今の子供たちと、あと、将来にわたって、子供たちによりよい就学前教育の環境をしっかりと整備していくということが必要であると思っておりますし、また、感染症対策に関しては、やはりしっかりと対策していく必要があると思うんですが、今回の図面を見ますと、校舎は小学生と園児、一緒の校舎を使うわけですが、入り口は小学生と園児、別々の入り口を確保できることになって、動線も別個の動線を確保できることになるので、対策しやすい状況にあると思っております。

その上で、しっかりと教育長もおっしゃっていたような運動場に出る時間をずらしたり、また、送迎の保護者さんの対応を行っていただくということで、対応していただきたい、また、それが可能じゃないかと思っておりますので、賛成の立場で討論させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

他に討論、ございませんか。

○ 伊藤昌志委員

仕方なく反対で申し上げます。

先にご意見を伺ったので、それも含めてなんですけど、荒木委員から今ちょうど安全が

担保されているような形で聞けたということなんですけど、私はそこがちょっと担保されていないかなというふうに思いました。この一日の議論の中で。

一番は、この新型コロナも含めて、安全衛生管理体制というのが学校という施設に変わる中で、構築されていないなというふうに思いました。これ、ソフト面もハード面もなんですけども、例えば理由としては、荒木委員が幼児の行動の特徴をおっしゃっていただきましたよね。これ、例えば、警察庁ですと、交通安全の領域でもう何十年も前から幼児の動きに応じて防衛運転をすとか、そういったことも盛り込まれています。

しかしながら、厚生労働省の中では、そういったことが安全衛生管理体制の中には入っていないんですよね。ですから——ご経験があるので、子供の行動様式をよくご存じだと思んですけど——そのことについてどうやって子供たちの身を守るかということが答弁では聞けなかったということがあります。

ハード環境について私が質問をしたんですけど、理事者の皆さんからのご答弁の中で、階段のお話がありましたけど、階段は、小学校は小学校の建築基準でありますから、幼児に合わせたものではないんですね。そういったことでは、そこが担保されていないなというふうに感じました。そのような理由から、安全衛生管理体制が新型コロナも含め、まだちょっと弱いかなと思うので、反対と。

もう一つ理由がありまして、この安全衛生に関しては、旧労働省、2001年に厚生労働省となるまでの間に、高度成長期の時代に労働省が一番労働安全の問題を厳しく、労務災害がありましたので、安全衛生管理体制が築かれているんです。そこのほかでいうと、交通安全が警察庁です。この2部門は、非常にレベルが高いんですけども、文部科学省がホームページでもうたっているように、学校における安全衛生管理体制はすごく遅れているということもうたっています。そういった意味で、体制がきちっと構築されていない分野で、今回そういった対応がまだお答えでは頂けていないので、そういった歴史的背景も含め、不安だなと思っています。

一番の理由としては、今回のこの質疑で私が賛成しづらいのは、じゃ、学校で子供が学校施設のハード的な環境により重大事故が起きたら、頭部裂傷した、もしくは後遺症残った、ましてや死亡事故が起きたときに、どういった体制でやっていたかというときに、やはり私、ここでは賛成がしづらい。小学校を使っていたからこんな事故になって、子供がこんな目に遭ったと言われたときに、私は賛成したらすごく後悔するなと思うので、現状は反対しかないのかなというふうに思いました。

○ 竹野兼主委員長

分かりました。

他に討論、ございませんか。

○ 川村幸康委員

これは委員間討議なんですか。

○ 竹野兼主委員長

いや、これは委員間討議じゃない。

○ 川村幸康委員

違うの。討論に対する質疑もなしですか。

○ 竹野兼主委員長

はい。

討論もございませんので、採決に入ります。

反対の表明がありましたので、挙手にて採決を行います。

議案第7号工事請負契約の締結について一（仮称）神前こども園改修工事一に賛成の委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○ 竹野兼主委員長

賛成多数であります。よって、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第7号 工事請負契約の締結について一（仮称）神前こども園改修工事一、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。〕

○ 竹野兼主委員長

先ほどから附帯決議の部分のところがあります。附帯決議案を出したいということについての説明をお願いしたいと思います。

○ 川村幸康委員

文書で。そうしたら、ちょっと時間をもらえますか。

○ 竹野兼主委員長

すみません、どれぐらいの時間でよろしいですか。

○ 川村幸康委員

頑張ります。委員長に報告に行きます。見ていただいて。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、急いで作ってきてください。待っております。

○ 川村幸康委員

45分ぐらいまでは休憩してもらえますか。考えます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしく。午後3時45分再開をお願いします。

15：24 休憩

15：43 再開

○ 竹野兼主委員長

それでは、時間前ですが、全員おそろいになりましたので、川村委員のほうから附帯決議案について提案、そしてその理由をお願いいたしたいと思います。

○ 川村幸康委員

議案第7号の工事契約については、賛成多数ということであつたんですけれども、それはそれとして、この工事期間中の小学校における保育については、間違いなく人口密度は増えることにつながり、新型コロナウイルス感染のリスクを高めることになるため、児童、園児の生命を守る観点から、新型コロナウイルス禍での事業実施について最善の策を講じ、柔軟に対応することを附帯決議としてつけていただいで、この予算の執行をしていただきたいというふうに思っております。どうかご理解いただいで、賛成をお願いいたします。

(発言する者あり)

○ 竹野兼主委員長

ただいまの決議案の説明に対して質疑をお受けいたしたいと思ひます。何かござひますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ないですね。

そうしたら、討論、ござひますか。

○ 石川善己委員

すみません、今、提案いただいた附帯決議案について、討論を反対の立場でさせていただきます。

内容的には、重々理解もできますし、大変重要な事項やと認識をしております。ただ、工事契約の議案というところで、性格上そぐわないのかなというところも考えるところであつて、できれば、これはもう、私、個人的なところなんです、委員長報告にこういった内容、文言そのままかどうかは別にして、しっかり盛り込んでいただくとつて、附帯決議というのがあまりなじまないのかなと感じるところでもありますので、そういった形でお取り計らいをいただければいいのかなというところ、意見と反対というところ、申し上げさせていただきます。

以上です。

○ 川村幸康委員

質疑はええの。

○ 竹野兼主委員長

何に対しての質疑ですか。

○ 川村幸康委員

これ、工事契約にはつけやんの。

○ 竹野兼主委員長

これ工事契約への附帯決議案ですよ。

○ 川村幸康委員

だから、いやいや、工事契約の契約者がそれに対して、工事契約を結ぶのは事業者やで、そうだけど、契約結ぶ相手はリフォックスという会社が結ぶんだけど、それは行政に対する附帯決議という考え方でいいんですかね。だから、よう分からんのは、事業者さんなんか、これは。行政側。だけど、私からすると施工の発注者側の行政に対してこういったことは、事業者の仕事はただ単に工事をするだけやもんで、淡々とこのことは、この工事契約案件を結ぶに当たって、行政側に、発注者側につけるという意味合いのことでいいんですよ。

○ 竹野兼主委員長

それで多分、提案の部分のところについてはそのとおりだと思っています。

他に討論、ございますか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

討論もないようですので、討論を終結いたします。

この附帯決議案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

賛成少数であります。よって、本件につきましては、否決すべきものと決しました。

[以上の経過により、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決する。]

これで、こども未来部の議案審査は終了となります。

先ほど石川委員のほうからもお話しいただきましたように、委員長報告につきましては、この附帯決議の思いも含めた中でのしっかりとした委員長報告を作成させていただきたいと思いますが、それを一任していただけるよう、お願いできますでしょうか。

○ 川村幸康委員

一任でいいんですけど、一度照会していただきたいなと思います。

○ 伊藤昌志委員

コロナ禍においてここで可決するわけですから、それを踏まえたことを是非入れていただきたいと思います。他市のように学校でクラスターが発生したときに、神前で発生したら、幼稚園、保育園、小学校、全部一気に、これ、3倍なんですよ。だから、そういった状況にあるということを踏まえてぜひ入れていただきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

ご意見を頂きながら、委員長報告を作らせていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

ともかく一任やで一任やけど、議会事務局にもお願いしておきたいのやけど、やっぱりコロナ禍での判断なんやで、これは何か起きた場合には、議会責任を問われることになるのやで、そのことは十二分に議論した中での話やで、やっぱりそれはきちっと書き留めて

いただきたいというふうに思います。

○ 竹野兼主委員長

長時間にわたりご苦労さまでした。

それでは、全ての事項が終了しましたので、委員会を閉じさせていただきたいと……。

○ 川村幸康委員

委員長、その前に。ごめんね。委員会を開いておらなあかんもので。

説明会とあれのやつだけは、必ず委員長のほうからきちっとスピード感を持ってやるよということと、それから具体的に早くそれは示してほしい、工事が始まるまでに。それはきちっと委員長からも、言うとは言うておったけど、今日はできていないと、2日間できていないと言うけど、早くそれはしてほしいということは要求しておいてください。

○ 竹野兼主委員長

先ほど、答弁の中にはまだその具体的なものもないというふうには言われておりますけど、今、川村委員が言われた部分のところについては、委員会の意見としてこども未来部のほうには伝えさせていただくということをお願いします。

○ 川村幸康委員

これは、常任委員会の委員長の権限としてあるもので、行政側にこういったことの予定を言ったという答弁に対して、そうしたらそれはこうやってしなさいよ、履行しなさい、出しなさいよというのは委員長の権限で言えると思うので、委員会の中でね。

それで、今、部長のほうは、今のところまだあれができていない、準備ができていないということやったけど、それは早急に準備をして、きちっとした対応をしてほしいということの権限が、一委員よりは委員長にあるので、それは、委員会審査の中では。それはお願いしておきたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

今の件について検討させていただいて、きちっと話をさせていただきます。

他によろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、お疲れさまでした。

これをもちまして委員会を終了させていただきます。

15 : 50 閉議